

平成24年度
熊谷市教育委員会の点検・評価報告書

平成25年3月
熊谷市教育委員会

目 次

第1	はじめに	1
1	教育委員会の点検・評価を実施する趣旨	
2	点検・評価の実施方法	
第2	熊谷教育の指針と施策（熊谷市教育振興基本計画より）	3
第3	「熊谷教育の指針と施策」と「熊谷教育行政 平成24年度各課の重点事業」 との関係及び点検・評価	5
第4	平成24年教育委員会会議の開催状況	77
第5	点検・評価に関する有識者からの意見	80
第6	おわりに（よりよい方向に）	84
※	点検・評価の用語解説 （下線 が付いた用語は巻末に用語解説があります。）	88

第1 はじめに

1 教育委員会の点検・評価を実施する趣旨

熊谷市教育委員会では、確かな学力を身に付けるため二学期制を導入し、着実にその効果を上げております。また、明日の熊谷を担う人づくりを進めるため、本市の教育の総合的な指針となる「熊谷教育の指針と施策」を平成19年度に策定しました。

この「熊谷教育の指針と施策」は、熊谷市の長期的方針である『熊谷市総合振興計画』（前期基本計画 平成20年度から平成24年度、後期基本計画 平成25年度から平成29年度）に基づく中期的（平成20年度から平成24年度）な方針と位置づけ、整合性のあるものとなっています。なお、平成20年度にこれを「熊谷市教育振興基本計画」としたものであります。

推進にあたっては、市民の皆様との協働・連携が必要となります。教育委員会の活動については、これまでも市報やホームページ等により市民の皆様にお知らせしてまいりましたが、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成20年4月施行）、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表すること」とされました。

このことから、熊谷市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。今年度が5回目の点検・評価で、熊谷市教育振興計画の最終年度となります。

昨年度は、「学校体育を除くスポーツに関する事務」が教育委員会の保健体育課から市長部局に移管されました。さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故に関連する対応等、教育委員会にとっても大きな変更点がありました。

特に、学校施設の耐震化、各学校の防災マニュアルの見直し、全小中学校での緊急地震速報を利用した避難訓練の実施、空間放射線量及び給食食材の放射性物質の測定等については、子どもたちの安全確保のため、今年度も引き続き実施しています。

また、今年度は、大津市でのいじめによる中学生の自殺事件の報道をきっかけにいじめ問題が大きく取り上げられました。熊谷市では、「いじめは人間として絶対に許されない。」「何があっても絶対に死んではいけない。」という指導の徹底を図るとともに、登校時から下校時まで、すべての教育活動における教師の具体的な関わり方を明示した「いじめ対策防止マニュアル」を改正していじめの予防教育を行っているところです。今後も「いじめ対策防止マニュアル」に沿い、いじめの早期発見、早期対応に努めるとともに、いじめ根絶のための指導体制を強化していきます。

また、点検・評価を行う上での変更点としては、重点事業ごとに平成20年度から24年度までの5年間の総合評価を設けたこと及び今後の5年を見通しての取組内容を設けたことです。これは、前述したとおり今年度が熊谷市総合振興計画の前期基本計画及び熊谷市教育振興計画の最終年度であること、また来年度から後期基本計画及び新たな教育振興計画が始まることに対応したものです。

2 点検・評価の実施方法

- (1) 点検・評価は、その年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施します。

なお、報告書を年度途中で作成することから、個々の事業の進捗状況については、可能な限り数値化に努め、平成24年12月1日時点で把握する最新の数字としました。また、達成状況評価については、未実施の事業があることや見直し等が必要な事業がある場合も考えられることから、昨年度同様、以下のとおりとしました。

- A 「順調である。」
- B 「ほぼ順調である。」
- C 「一部修正を要する。」（見直し・改善の余地がある。）
- D 「修正を要する。」（見直しが必要である。）

- (2) 「熊谷市教育振興計画」5年間の最終年度であるため、5年間の総合評価を設けました。

- Ⓐ 「目標を達成し、十分成果もあった。」
- Ⓑ 「目標にあと一歩であったが、ほぼ成果があった。」
- Ⓒ 「目標を達成できず、あまり成果がなかったため、計画の見直しが必要である。」
- Ⓓ 「目標を達成できず、まったく成果がなかったため、事業の廃止を検討する。」

- (3) 今回の点検・評価にあたっては、その客観性を確保する観点から、次の有識者に依頼し、御意見をいただきました。

- ・米山 實 氏 （元埼玉県教育局管理部長）
- ・嶋野 道弘 氏 （文教大学教育学部同大学院教育学研究科教授）
- ・加藤 道子 氏 （弁護士）

第2 熊谷教育の指針と施策（熊谷市教育振興基本計画より）

1 策定の趣旨

明治21年、市内弥藤吾に設立された『幡羅高等小学校』が、明治31年、保護者向けに配布した「生徒保護者への御注意」の本文の始まりは、次のようでありました。

拝啓 諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し、学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に、相進み小児をして、世間の悪き風習に染ましめぬ様に致し度事に御座候、因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也。

教育は、明治のこの時代から学校・家庭・地域の連携協力によって、同一歩調で進もうとしていました。約100年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭のあり方を変え、とりわけ子どもたちの育成環境を大きく変えました。

しかしながら、学校・家庭・地域の連携協力による同一歩調で教育を進めていくことの大切さは今も決して変わるものではありません。「家庭の教え」「学校の教え」「世間の教え」のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。まさに「不易」のことです。

先達に学び、変えなければならないことと変えてはならないことを見極め、学校と家庭と地域社会とがそれぞれの役割を果たすことを基盤として、義務教育の充実を図るとともに、各年代層の市民に対し適切な生涯学習の場を提供できる事業を積極的に推進してまいります。

熊谷市教育委員会は、熊谷市における中期的（5年間）な熊谷教育の指針と施策をここに定め、時代や社会情勢の変化に適切に対応するため、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かとの原点に立ち返り、あるべき教育を目指していきます。

2 指針と施策

(熊谷市総合振興計画より)

基本施策 地域に根ざした教育・文化のまち

重点施策	単位施策	具体的な取組
I 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	○家庭教育学級や子育て支援講座の充実 ○親の学習講座(親学)の推進 ○放課後子ども教室の定着・推進
II 確かな学力(知・徳・体)を身につけさせる	1 基礎的・基本的な学習内容を定着させる 2 子どもの体力を向上させる 3 教職員の資質を向上させる	○学力向上対策委員会の充実 ○学力向上補助員等の活用 ○授業研究会等の充実 ○「埼玉県教育に関する3つの達成目標(学力)」への取組 ○新体力テストの向上を目指した体力向上推進委員会の取組 ○学校体育施設の整備・充実 ○学校訪問、授業研究会の充実 ○研究委嘱等事業、各種研修会の充実 ○「熊谷教育の重点・努力点」を活用した指導等
III 安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実する	○小中学校の校舎等の維持管理及び補修 ○校舎等の耐震補強 ○屋内運動場の改築 ○給食調理施設の整備 ○学校の緑化 ○情報教育の推進 ○図書館図書の整備
IV たくましく心豊かな子どもを育てる	1 たくましくやる気のある子どもを育てる 2 ノーマライゼーション教育を推進する	○「熊谷の子どもたちは、これができる！」運動への取組 ○「埼玉県教育に関する3つの達成目標(規律ある態度)」への取組 ○ノーマライゼーション教育の推進 ○特別支援教育の充実 ○通級指導教室の充実
V 魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する	1 公民館等を充実する 2 図書館を充実する	○生涯学習計画の策定 ○生涯学習講座の開設 ○生涯学習人材バンクの充実・活用推進 ○社会教育施設の改修整備 ○図書資料の整備充実 ○子ども読書活動の推進等
VI スポーツ・文化に熱中できる場をつくる	1 スポーツの機会や情報を提供する 2 文化活動の機会や情報を提供する 3 文化財の保護・継承を図る	○スポーツ、レクリエーション団体等への支援 ○ライフステージに応じたスポーツ活動の機会の拡充 ○文化芸術団体等への支援 ○文化活動の機会、情報の発信の拡充 ○文化財の保護と活用 ○埋蔵文化財の調査報告 ○市史編さん刊行事業 ○古文書・行政文書等の歴史資料の収集保存事業等

(熊谷市総合振興計画より)

基本施策 市民と行政が協働するまち

重点施策	単位施策	具体的な取組
VII 人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	○市民啓発の充実と推進 ○人権相談・生活相談の充実 ○人権問題講演会の開催
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心をはぐくむ	○人権教育研修の拡充 ○集会所指導事業の充実 ○集会所施設の改修整備

第3 「熊谷教育の指針と施策」と「熊谷教育行政 平成24年度各課の重点事業」との関係及び点検・評価

熊谷教育の指針と施策		熊谷教育行政 平成24年度各課の重点事業		熊谷教育のウリ(特色)	評価	5年間の総合評価	ページ	
重点施策	単位施策	担当課	重点事業					
I 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	教育総務課	1 教育経費への経済的支援 (1) 各種支援事業による支援		B	Ⓑ	8	
		学校教育課	2 魅力ある学校づくり (1) 開かれた学校づくり		A	Ⓐ	10	
		社会教育課	3 生涯学習の推進 (1) 家庭教育支援事業の充実 (2) 青少年の体験活動の実施及び奨励	放課後子ども教室の推進	A	Ⓐ	11	
II 確かな学力(知・徳・体)を身につけさせる	1 基礎的・基本的な学習内容を定着させる	学校教育課	1 魅力ある学校づくり (1) 学習指導の充実	学力向上補助員の配置	A	Ⓐ	13	
			2 国際化・情報化への対応 (1) 国際性をはぐくむ教育の推進 (2) 帰国・外国人児童生徒への日本語指導 (3) 教育の情報化の推進	ALTの配置、小学校英語活動の実施	B	Ⓑ	16	
	2 子どもの体力を向上させる	学校教育課	1 たくましい体と豊かな心の育成を目指した学校体育の推進 (1) 学習指導の充実 (2) 体育的活動の推進 (3) 食育の充実		B	Ⓑ	17	
			1 魅力ある学校づくり (1) 教職員の資質の向上	「熊谷教育 指導の重点・努力点」作成	A	Ⓑ	21	
			2 国際化・情報化への対応 (1) 教育の情報化の推進		B	Ⓑ	22	
	3 教職員の資質を向上させる	学校教育課	3 適正な人事管理 (1) 教職員の服務規律の徹底 (2) 教職員評価システムの活用 (3) 臨時的任用教員の速やかな配置		B	Ⓑ	23	
			教育研究所・研究部	4 教育活動の一層の充実を図るための調査・研究 (1) 自然体験活動に関する調査・研究 (2) 外国語活動に関する調査・研究 (3) 情報教育に関する調査・研究 (4) 教育相談に関する調査・研究 (5) 特別支援教育に関する調査・研究 (6) 幼稚園・保育所(園)と小学校との連携に関する調査・研究 (7) 言語活動に関する調査・研究 (8) 登校支援対策に関する調査・研究 (9) 教職員等への委託研究	各調査研究リーフレット作成	A	Ⓑ	26
			教育研究所・研修部	5 教職員の資質と指導力の向上を図る研修 (1) 学校経営研修 (2) 人権教育研修 (3) 教員等研修 (4) 年次研修等への支援 (5) 研究紀要の発行	教育課題に対応する各種研修会、年次教員研修	B	Ⓑ	28
	III 安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実させる	教育総務課	1 教育施設等の整備・活用 (1) 学校施設の改築・改修等 (2) 全小・中学校の普通教室にエアコンを整備 (3) みどりのカーテンを設置 (4) 学校施設の耐震化の推進 (5) 太陽光発電設備の設置 (6) 学校施設の有効活用	全小・中学校の普通教室へのエアコンの設置 太陽光発電設備の設置	A	Ⓑ	29
			教育総務課・学校教育課	2 生涯生きてはたらく健康教育の推進 (1) 学校安全の充実		A	Ⓐ	30
学校教育課			(2) 学習環境の充実		A	Ⓐ	32	

熊谷教育の指針と施策		熊谷教育行政 平成24年度各課の重点事業		熊谷教育のウリ(特色)	評価	5年間の総合評価	ページ	
重点施策	単位施策	担当課	重点事業					
IV たくましく心豊かな子どもを育てる	1 たくましくやる気のある子どもを育てる	学校教育課	1 豊かな心の育成 (1) 道徳教育の充実 (2) 体験活動の推進 (3) 教育相談活動の推進 (4) 地域に根ざした生徒指導の推進 (5) 生き方指導の充実 (6) 読書活動の推進	「熊谷の子どもたちは、これができる！」4つの実践と「3減運動」の取組	A	Ⓐ	33	
		教育研究所・教育相談部	2 児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援 (1) 不登校児童生徒等への相談対応及び支援 (2) 適応指導教室(さくら教室)における相談及び指導	支援籍学習、通級指導教室、幼保小連携、さくら教室	B	Ⓑ	38	
		教育総務課	3 生涯生きてはたらく健康教育の推進 (1) 学校保健の充実 (2) 学校給食の充実	受動喫煙検診、小児生活習慣病予防健診	A	Ⓐ	39	
		教育総務課	4 給食調理等の充実 (1) 栄養バランスの取れた給食の提供 (2) 地産地消に配慮した食材の選定 (3) アレルギー児童・生徒への対応		B	Ⓑ	41	
		教育総務課	5 衛生管理の徹底 (1) 学校給食衛生管理基準に基づく適切な運営管理 (2) 給食材料の購入と適切な管理 (3) 給食食材の放射性物質の測定		A	Ⓐ	42	
	2 ノーマライゼーション教育を推進する	教育研究所	1 魅力ある学校づくり (1) 特別支援教育の充実			B	Ⓑ	43
		教育研究所・教育相談部	2 児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援 (1) 児童生徒の実態に応じた適切な就学相談 (2) 効果的な支援籍学習の推進 (3) 特別支援学級に対する指導及び助言 (4) 通級指導教室(ことば・聞こえ、発達・情緒)における相談及び指導 (5) 発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援 (6) 幼稚園・保育所(園)と小学校との連携支援	支援籍学習、通級指導教室、幼保小連携、さくら教室	B	Ⓑ	44	
	V 魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する	1 公民館等を充実する	社会教育課・公民館	1 生涯学習の推進 (1) 生涯学習計画の策定 (2) 生涯学習の機会提供の充実 (3) 社会教育施設、設備の充実 (4) 社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上 (5) 社会教育関係団体との連携		B	Ⓑ	47
			公民館	2 生涯学習振興のための先導的取組の推進 (1) 学級講座学習計画の充実 (2) 総合講座の内容の充実と推進 (3) 学習活動グループへの支援・育成 (4) 現代の課題に対する理解と認識を深める講座の充実 (5) 市内公民館の組織の強化と事業の充実 (6) 教育・行政・産業等関係機関との連携と職員の資質向上		B	Ⓑ	49

熊谷教育の指針と施策		熊谷教育行政 平成24年度各課の重点事業		熊谷教育のウリ(特色)	評価	5年間の総合評価	ページ
重点施策	単位施策	担当課	重点事業				
V 魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する	2 図書館を充実する	図書館	1 図書館利用の促進 (1) 資料の整備充実 (2) 子ども読書活動の推進 (3) 利用者へのサービスの拡充		B	Ⓑ	52
			2 地域読書活動の支援 (1) 学校図書館支援事業の推進 (2) 移動図書館サービスの推進 (3) 福祉配本事業の拡充		B	Ⓑ	56
			3 美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進 (1) 展示室等の環境保全及び資料の整備 (2) 展示事業の充実 (3) 講座等の開設による学習機会の拡充	郷土の歴史・文化・芸術を発掘し、全国に発信	A	Ⓑ	58
VI 文化に親しむ場をつくる	1 文化活動の機会や情報を提供する	社会教育課	1 生涯学習の推進 (1) 芸術文化の充実		A	Ⓐ	62
		プラネタリウム	2 妻沼、大里、江南地域へのPR (1) 幼児用新番組の制作と活用の推進 (2) 天体観察会への協力と支援		A	Ⓑ	63
			3 学習指導要領改訂に合わせた学習投影番組の制作 (1) 小学4年生用番組の制作 (2) 小学6年生用番組の制作 (3) 中学3年生用番組の制作 (4) 理科学習(天文)用補助教材資料の作成	33年間継続しているプラネタリウム学習投影	A	Ⓐ	64
	2 文化財の保護・継承を図る	社会教育課	1 文化財の保護・継承 (1) 文化財の保護と活用の充実 (2) 埋蔵文化財の保護と活用の充実 (3) 文化財保護思想の普及・啓発事業の充実 (4) 江南文化財センターの管理、運営の充実 (5) 星溪園の管理、運営の充実	地域伝統芸能「今昔物語」開催	B	Ⓑ	65
			2 市史編さん事業の推進 (1) 市史編さんに関する調査・研究 (2) 行政文書の収集・保存 (3) 市史の刊行	民俗基礎調査報告書及び熊谷市史研究の刊行	A	Ⓐ	68
VII 人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	社会教育課	1 人権教育の推進 (1) 市民啓発の充実と推進		A	Ⓐ	72
		学校教育課	1 基本的人権の尊重 (1) 人権教育の充実		A	Ⓐ	72
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心をはぐくむ	教育研究所・研修部	2 教職員の資質と指導力の向上を図る研修 (1) 人権教育研修		A	Ⓐ	73
		社会教育課	3 人権教育の推進 (1) 集会所施設、設備の充実 (2) 集会所指導事業の充実 (3) 人権教育指導者の養成 (4) 公民館における人権教育の推進 (5) 各種団体及び企業における人権教育の推進 (6) 人権教育関係団体との連携		A	Ⓐ	74

※ 平成24年度の評価
達成状況評価とします。

- A … 順調である。
B … ほぼ順調である。
C … 一部修正を要する。
D … 修正を要する。

※ 5年間の総合評価

- Ⓐ … 目標を達成し、十分成果もあった。
Ⓑ … 目標にあと一歩であったが、ほぼ成果があった。
Ⓒ … 目標を達成できず、あまり成果がなかったため、計画の見直しが必要である。
Ⓓ … 目標を達成できず、まったく成果がなかったため、事業の廃止を検討する。

重点施策Ⅰ・単位施策① 【教育総務課】

【重点事業】 評価 B 5年間の総合評価 ㊤

評価の推移 平成20年度 B・平成21年度 B・平成22年度 B・平成23年度 B

1 教育経費への経済的支援

(1) 各種支援事業による支援

経済的理由によって就学等が困難と認められる家庭の児童、生徒等の私立幼稚園、小・中学校、高校、大学等に係る教育費について、就園奨励、就学援助、育英資金貸付事業等により、経済的な支援を行う。

【取組状況】

(1) 各種支援事業による支援

各事業の実施にあたり、認定者や資格者等に関する基準を設け、所得状況の把握などを行い、適正な運営に努めている。

ア 就園奨励事業

㊦ 事業内容

私立幼稚園が保育料の一部を保護者の所得に応じて減免した場合に、私立幼稚園へ補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減及び公立と私立の幼稚園間の保護者負担の格差是正を図ることにより、幼稚園への就園を奨励し、幼稚園教育の普及・充実を図っている。

㊧ 就園奨励補助金交付の状況

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (見込み)
在園者数 (5月1日)	2, 4 6 3 人	2, 5 0 9 人	2, 5 4 1 人
交付者数	1, 9 3 0 人	1, 9 4 5 人	1, 9 3 8 人
割 合	7 8 . 4 %	7 7 . 5 %	7 6 . 3 %

イ 就学援助事業

㊦ 事業内容

経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、就学費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図っている。

㊧ 就学援助の状況

校 種	小 学 校			中 学 校		
	H 2 2	H 2 3	H24(見込み)	H 2 2	H 2 3	H24(見込み)
全児童数	10, 868 人	10, 674 人	10, 416 人	5, 545 人	5, 470 人	5, 396 人
認定者数	1, 263 人	1, 291 人	1, 300 人	735 人	765 人	761 人
割 合	11.6%	12.1%	12.5%	13.3%	14.0%	14.1%

ウ 育英資金貸付事業

㊦ 事業内容

経済的理由により、高等学校以上の学校への進学が困難な者に対し、学資を貸与して、その才能の育成を図っている。

貸与額

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程…月額1万5千円以内

大学（短大を含む。）・専修学校専門課程 …月額3万円以内

① 育英資金新規貸付の状況

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
高校生	5人	1人	3人
大学生	20人	14人	12人
合 計	25人	15人	15人

エ 入学準備金貸付事業

⑦ 事業内容

高等学校等に入学する者のため、その入学に要する資金の調達が困難な保護者に対して入学準備金を貸し付けることにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、教育の振興を図っている。

貸与額

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程…25万円以内

大学（短大を含む。）・専修学校専門課程 …50万円以内

① 入学準備金新規貸付の状況

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
高校生	2人	1人	年度末に実施 予定
大学生	4人	3人	
合 計	6人	4人	

【評価】 評価B

就園奨励等、教育経費への経済的支援は、その達成目標となるような数値を設定しにくいため、評価が難しいが、現行の制度内において適正に対応していることから、「順調」であるといえる。

育英資金については、厳しい経済不況が続く中、「短期間に急激に経済的困難に陥った世帯」への対応として、その理由を検討して貸付の可否を判断することとした。

また、育英資金及び入学準備貸付金の滞納者の個別訪問を行い、返済を促した。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ⑧

事業の周知・充実に努め、教育を受ける機会の均衡を図っていく。また、育英資金貸付及び入学準備金貸付の滞納額の増加に対しては、これまでの催告に加え、今後も、訪問による徴収、他課と連携しての返済計画の作成等を行い、滞納整理に力を入れていくこととする。

また、入学準備貸付金の申請者が減少傾向であることから、周知方法の工夫を図っていく。

重点施策Ⅰ・単位施策¹ 【学校教育課】

【重点事業】 評価 A 5年間の総合評価 A

評価の推移 平成20年度 B・平成21年度 A・平成22年度 A・平成23年度 A

2 魅力ある学校づくり

(1) 開かれた学校づくり

学校評価実施と公表、学校評議員制度の活用、学校応援団の活用、学校教育支援者の活用

【取組状況】

(1) 開かれた学校づくり

ア 学校評価の実施と公表

すべての小・中学校で自己評価を実施し、ホームページや学校便り等を活用して、その結果を保護者や地域の方に公表している(学期末に予定を含む)。

校 種	小 学 校			中 学 校		
	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 2	H 2 3	H 2 4
市 内 学 校 数	2 9 校	2 9 校	2 9 校	1 7 校	1 6 校	1 6 校
ホ ー ム ペ ー ジ	1 1 校	1 5 校	1 6 校	5 校	9 校	9 校
学 校 便 り 等	2 9 校	2 9 校	2 9 校	1 5 校	1 6 校	1 6 校
地 域 の 掲 示 板 等	1 校	8 校	1 校	0 校	4 校	1 校
説 明 会 等	1 1 校	1 7 校	1 1 校	3 校	1 2 校	6 校

※ 平成23・24年度の中学校1減は休校のため。

イ 学校評議員制度の活用

すべての小・中学校で、地域の方5名以内に対して学校評議員を委嘱している。年2～3回開催している運営委員会やフリー参観、運動会などの機会を通じて、学校評議員に各学校の自己評価に対する評価や学校経営や運営についての意見を聴くなどして、学校運営に反映させた。

ウ 学校応援団の活用

校区連絡会を中心とした学校応援団に学校応援コーディネーターを配置し、組織を整備した。登下校の見守り、環境整備、学習支援、部活動等の指導補助の活動を行った。また、学校支援ボランティア募集パンフレットを各小・中学校の全家庭に配付し、学校応援団の啓発に努めた。

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
市内小学校数	2 9 校	2 9 校	2 9 校
学校応援団が組織されている小学校	2 9 校	2 9 校	2 9 校
市内中学校数	1 7 校	1 6 校	1 6 校
学校応援団が組織されている中学校	1 7 校	1 6 校	1 6 校

※ 平成23・24年度の中学校1減は休校のため。

エ 学校教育支援者の活用

学校の多様な教育活動や体験活動の充実を図るため、地域の方々の協力・

支援による授業を小学校は1学級につき2回実施し、中学校は1学級につき1回実施した。

【評価】 評価A

学校評価の公表では、様々な方法で保護者や地域の方に情報発信することができた。

各学校では、学校評議員に、定例の会議だけでなく、各行事等を通じて積極的なかかわりを持っていただく機会を増やし、学校経営や運営についての意見を聴くなどして学校運営に反映させている。

すべての学校で学校応援団が組織され、行事だけでなく日々の学習活動等、多くの機会に学校とかかわり、学校・家庭・地域が一体となった取組を進めることができた。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ㊤

学校評価の質的改善を図り、地域の実態に応じて学校評議員制度を効果的に活用することができた。また、各種行事等に参加した学校評議員からも意見を聴く等のかかわりを持ち、開かれた学校づくりを進めていくことができた。今後も保護者や地域の方の意見に耳を傾け、学校運営に反映させていく。

学校応援団の活用に関しては、登下校の見守り、環境整備、学習支援等、各学校の実態に応じた活動ができた。今後も学校応援コーディネーターを中心とした組織の活性化を図る。

学校教育支援者の活用に関しては、各学校ごとに実情にあわせた活動ができた。今後も祭りのお囃子等の地域の伝統文化や農業体験活動等の内容も充実させ実施していく。

重点施策Ⅰ・単位施策1 【社会教育課】

【重点事業】 評価 A 5年間の総合評価 ㊤

評価の推移 平成20年度A・平成21年度A・平成22年度A・平成23年度A

3 生涯学習の推進

- (1) 家庭教育支援事業の充実
- (2) 青少年の体験活動の実施及び奨励

家庭教育に関する講座の充実や子どもの体験学習の場づくりを推進するとともに、学校・家庭・地域の連携を図れるよう環境づくりを進める。

【取組状況】

- (1) 家庭教育支援事業の充実

ア 家庭教育講座や子育て支援講座等の充実

- ㊦ 事業内容 健全な家庭教育を支援するため、小・中学校及び未就学児の保護者を対象に講座を開設している。

① 実施状況（家庭教育等講座）

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1 現在)
実施回数	6 5 回	6 4 回	3 9 回
参加者数	4, 4 9 5 人	4, 7 5 5 人	2, 0 6 9 人

イ 親の学習講座の推進

- ⑦ 事業内容 全中学校において、保護者を対象とした「親が親として育ち、力を身につけるための学習」講座を、さらに教育課程とは別に、希望のある中学校においては、生徒を対象に「親になるための学習」講座を開設している。

① 実施状況（親の学習講座）

年 度	生 徒			保 護 者		
	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1 現在)	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1 現在)
実施回数	8 5 回	8 1 回	2 2 回	5 6 回	5 6 回	4 1 回
参加者数	2,793 人	2,770 人	705 人	3,566 人	3,953 人	2,125 人

(2) 青少年の体験活動の実施及び奨励

ア 放課後子ども教室の推進

- ⑦ 事業内容 未来の熊谷をつくる心豊かでたくましい子どもたちを社会全体で育むため、学校・家庭・地域が一体となり、小学生を対象に、学校や地域の社会教育施設等で、放課後や週末の時間に、学習、文化活動、スポーツ活動、地域の方との交流等を行っている。
- ① 実施状況 市内 29 の全小学校区に設置している「放課後子ども教室運営委員会」に、地域の協力者をコーディネーター、安全管理員又は学習アドバイザーとして配置し、各小学校区において運営等を支援している。

放課後子ども教室

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1 現在)
開催校	2 9 校	2 9 校	2 9 校
実施回数	4 7 0 回	5 1 4 回	4 4 4 回

イ 子どもセンター事業の充実

- ⑦ 事業内容 地域における子どもたちの体験活動の機会の充実並びに家庭教育支援に関する情報収集・提供及び相談・紹介を行っている。
- ① 実施状況 子ども広報誌「くまがやキッズ」の発行（年 6 回、各 18,000 部）の他、体験的事業を実施している。

○ウィークエンドサイエンス

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1 現在)
回 数	1 3 回	1 6 回	1 3 回
参加者数	1, 0 2 1 人	1, 1 9 6 人	1, 0 1 4 人

○夏休み&秋休みわくわく探検隊

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
回 数	7回	6回	8回
参加者数	105人	129人	127人

○本とのふれあい事業（小学校の放課後等で実施）

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4（見込み）
回 数 等	18校113回	20校129回	19校129回
参加者数	7, 132人	7, 204人	8, 577人

【評価】 評価A

- (1) 全ての小・中学校において、保護者を対象に「家庭教育に関する講座」を開設した。また、親の学習講座では、学校の授業を通じて全中学校の3年生を中心に「親になるための学習」を行った。
- (2) 放課後子ども教室は、地域の方々の協力によりすべての小学校区で実施され、宿泊体験・農業体験・社会文化体験等、各地域で特色ある活動ができ、安全安心の居場所作りとともに、子どもたちと地域の方との交流も図られた。

また、各運営委員等を対象とした研修会を2度開催し、事業の啓発とともに指導者の資質向上を図った。

子どもセンター事業では、年6回の「くまがやキッズ」での情報発信及びウィークエンドサイエンス・わくわく探検隊での体験活動を通して、親子で体験する機会を昨年度より多く提供することができた。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ㊤

- (1) 今後とも、学校・講師と連携を図り、講座の受講者に対し、家庭教育に関する講座、体験の機会、保護者同士の交流・情報交換の場等を設け、知識・情報の提供に努める。
- (2) 放課後子ども教室では、各地域の指導者に対して情報提供や充実した研修会を開催することで、指導者同士の横のつながりを強め、活動の幅を広げていく。
子どもセンター事業では、関係機関・諸団体と連携をとるとともに地域の教育力を発掘し、更なる体験活動の充実を図り、子どもたちの活動を支援する。

重点施策Ⅱ・単位施策1 【学校教育課】

【重点事業】 評価 A 5年間の総合評価 ㊤

評価の推移 平成20年度B・平成21年度A・平成22年度A・平成23年度A

1 魅力ある学校づくり

(1) 学習指導の充実

学力向上対策の推進、学校研究課題に基づく校内研修への支援、学力向上テキストの配付と作成、学力向上補助員の活用、小学校理科支援員の活用、「教育に関する3つの達成目標（学力）」「埼玉県小・中学校学習状況調査」の活用への取組

【取組状況】

(1) 学習指導の充実

ア 学力向上対策の推進

二学期制の実施により、各学校では、指導と評価の一体化を図るための通知票を作成し、児童生徒の学力向上対策を推進している。

イ 学校研究課題に基づく校内研修への支援

教師が常に学び続ける姿勢をもち、授業力・指導力の向上を図ることが子どもたちの学力向上につながると考える。

そこで、各学校における校内授業研究会等に、指導主事や熊谷市教育委員会指導委員を派遣し、研究課題の解決に向けた指導を継続的に行い、その充実を図っている。

なお、平成24年度の指導主事・熊谷市教育委員会指導委員の117回の派遣のうち、年間計画に位置付けられた派遣が39回、各学校から要請を受けた派遣が78回である。

指導主事・熊谷市教育委員会指導委員の派遣回数

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1現在)
派遣回数	97回	97回	117回

ウ 学力向上テキストの配付と作成

国語・算数(数学)の基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るため、平成21年度に作成したテキストの内容を毎年改訂し、小学校では全4年生に、中学校では全1年生にテキストを配付した。

エ 学力向上補助員の活用

学力向上補助員を増員し、すべての学校に配置している。また、学力向上のため、重点的に、学力向上が必要とされる学校には2名配置している。

年 度	H 1 6	H 2 2	H 2 3	H 2 4
配置人数	25人	54人	56人	58人

オ 小学校理科支援員等配置事業

配置希望校の内、平成23年の新規配置校の9校の中で、継続して支援することが必要な4校に理科支援員を配置し、5・6年生の理科授業に活用し、教員の支援を行っている。

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
配置校数	14校	14校	4校
配置人数	14人	14人	4人
支援回数	750回	1,716回	420回

カ 「教育に関する3つの達成目標(学力)」への取組

「読む・書く・計算」の基礎・基本の徹底を図るために、実態に応じて、授業改善、繰り返し学習、過去問題の活用、漢字検定、計算(数学)検定

等を実施している。

	市・県別	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
小学校	市平均正答率	95.3%	96.8%	97.4%	平成25 年1月下 旬に実施
	県平均正答率	93.2%	94.2%	95.6%	
中学校	市平均正答率	87.1%	92.2%	93.8%	
	県平均正答率	86.3%	91.1%	92.1%	

キ 「埼玉県小・中学校学習状況調査」の活用（平成24年度）（単位 %）

教科	小学校				中学校				
	国語	社会	算数	理科	国語	社会	数学	理科	英語
市	77.3	80.5	69.3	68.2	77.7	63.9	67.4	58.6	70.1
県	73.8	77.5	65.5	63.7	76.2	61.6	64.3	54.2	70.1

各校の課題を踏まえた学力向上対策に取り組み、本年度における本市の平均正答率は、すべての科目について県を上回る結果となった。なお、表中の数値は、各教科における「思考力」や「知識理解」などの観点別の達成率を平均した数値である。

【評価】 評価A

学力向上テキストを配付し、授業と家庭学習での活用を図り、繰り返し学習や家庭での学習の習慣化を図っている。また、学力向上補助員の活用や理科支援員の配置により、児童生徒一人一人へのきめ細かな指導や観察・実験の充実など授業の質を向上させることができた。

本市の「教育に関する3つの達成目標」及び「埼玉県小・中学校学習状況調査」の結果は、すべて県の平均を上回り、本市の学力向上の取組は確実に成果を上げているといえる。

本市、県ともに「教育に関する3つの達成目標」の平成24年度達成目標値を小・中学校とも95%に設定しており、小学校については目標値を達成している。中学校では、平成20年度より6ポイント向上しているが、達成まであと1.2ポイントである。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ㊤

熊谷市学力向上対策委員会を中心に、小学校での学習内容がどの程度身に付いているかを把握するための学習到達度調査（中学1年の4月に実施）の結果から、生徒の学力の実態を把握・分析し、報告書を作成することができた。今後は、作成した報告書を各学校へ配付し、活用を図る中で確実な学力の向上を図っていく。

学力向上テキストについては、内容を検討した上で増刷した。今後も家庭で活用するとともに、授業における効果的な活用の仕方について研究し、市内小・中学校に広めていく。

また、学力向上補助員を各学校の実態に応じて計画的に配置したことにより、児童生徒のきめ細やかな指導の充実を図ることができた。引き続き、さらなる学

力向上を目指す。理科支援員配置については、希望のあった学校の中から配置の必要性が高いと思われる学校に優先的に配置する。

重点施策Ⅱ・単位施策 1 **【学校教育課】**

【重点事業】 評価 B 5年間の総合評価 B

評価の推移 平成20年度 **B**・平成21年度 **B**・平成22年度 **B**・平成23年度 **B**

2 国際化・情報化への対応

(1) 国際性をはぐくむ教育の推進

英語指導助手(A.L.T.)との協同授業の充実、A.L.T.の小学校訪問及び外国語活動の充実

(2) 帰国・外国人児童生徒への日本語指導

日本語指導臨時職員の配置によるきめ細かな指導

(3) 教育の情報化の推進

コンピュータ等を活用した情報教育の推進

【取組状況】

(1) 国際性をはぐくむ教育の推進

ア 英語指導助手(A.L.T.)との協同授業の充実

すべての小・中学校にA.L.T.を配置し、協同授業を実施している。

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
配置 (A.L.T.) 人数	2 1 人	2 1 人	2 1 人

イ A.L.T.の小学校訪問及び外国語活動の実施

平成22年度から全小学校5・6年生に対して、年間35時間以上の外国語活動を実施している。

(2) 帰国・外国人児童生徒への日本語指導

日本語指導臨時職員の配置によるきめ細かな指導

帰国・外国人児童生徒を対象に、日本語指導臨時職員を派遣し、日本語指導及び学校生活への適応指導に当たっている。

(3) 教育の情報化の推進

コンピュータ等を活用した情報教育の推進

すべての児童に「くまがやコンピュータ学習カルテ」を配付し、小学校でのコンピュータ活用における指針を示した。また、「熊谷市児童生徒コンピュータ活用学習作品展」を実施し、成果を発表する場を設定した。

【評価】 評価 B

すべての小・中学校において、英語指導助手(A.L.T.)との協同授業体制を整えることができた。日本語指導を必要とする児童生徒全員に対して、日本語指導臨時職員を派遣することができた。情報モラル教育については、「くまがやコンピュータ学習カルテ」の内容に沿って、情報教育における調査研究協力員がまとめた指導事例等の活用を推進することができた。「くまがやコンピュータ学習カル

テ」を参考に、コンピュータ操作のスキルアップを図る授業を推進できた。コンピュータ活用作品展への参加が約6割であった。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ㊸

英語指導助手(A.L.T.)をすべての小・中学校に配置し、外国語活動の充実を図ることができた。

今後も引き続き、国際性を育む教育を推進するに当たっては、母国語である日本語の学習指導を充実させる必要がある。そのためには、国語科の授業を中心に、確かな言語能力や伝統的な言語文化に親しむ態度を育成していく。

各学校からの要請に基づき、日本語指導臨時職員を必要に応じて派遣することができた。今後も各学校の要請に基づき、派遣していく。

コンピュータの学習活動における効果的な活用を推進するとともに、情報モラル教育の充実に向け「くまがやコンピュータ学習カルテ」の内容を検討する。また、校長会や教頭会をはじめ、情報主任会などを通して、情報教育の啓発を図る。作品展については、中学校の参加校を増やし、多くの児童生徒の学習成果の発表の場とするとともに、児童生徒の励みになるように、優秀賞などの賞を設けることを検討する。

重点施策Ⅱ・単位施策2 【学校教育課】

【重点事業】 評価 B 5年間の総合評価 ㊸

評価の推移 平成21年度 B・平成22年度 B・平成23年度 B・平成24年度 B

- 1 たくましい体と豊かな心の育成を目指した学校体育の推進
 - (1) 学習指導の充実
 - (2) 体育的活動の推進
 - (3) 食育の充実

【取組状況】

(1) 学習指導の充実

ア 児童生徒が自発的、自主的に学習する授業の実践

㊶ 事業内容

学校訪問や授業研究会で、児童生徒一人一人が運動の特性や魅力に応じて、楽しさや喜びを味わえるような学習指導のあり方について、指導・支援を行う。

㊷ 実施状況

中学校では大原中学校が、北部教育事務所管内中学校体育授業研究会において、1年生の「ソフトボール」と「バレーボール」の授業を公開し、市内中学校体育教諭及び小学校の教諭が参加し、研究協議を行った。

小学校では熊谷東小学校が、北部教育事務所管内小学校体育授業研究会において、1年生「ゲーム」、3年生「器械運動」、6年生「陸上運動」の

授業を公開し、市内小学校体育教諭が参加し、研究協議を行った。

また、県保健体育課訪問では、中条小学校における公開授業及び体育科経営についての研修会、市教育研究会主催の学習指導研究協議会では、奈良小学校「器械運動」、奈良中学校「柔道」の研究協議を行った。

体力向上広報新聞「やく動」で、授業実践及び体力向上策の情報提供（年に6回発行予定）を行っている。

イ 基礎、基本の確実な定着及び体力向上をめざした学習指導の推進

㊦ 事業内容

学習指導要領の内容に沿った体育授業の取組及び体力向上を目指した授業実践の指導を行っている。

㊧ 実施状況

学習内容を明確にした学習指導案の作成

埼玉県が作成したすくすくプログラム・ステップアッププログラムの活用充実を推奨するとともに、「熊谷市児童生徒の体力向上をめざして」を継続して発刊した。

また、熊谷市教育研究事業委託において、熊谷東小学校では学び合い、熊谷西小学校では走力について研究した。

ウ 指導者研修の充実

㊦ 事業内容

教員の資質向上のために、小学校体育実技研修会、研究授業・研究協議会の充実を図っている。

㊧ 実施状況

中学校体育教諭を対象に、「柔道」の研修会を実施した。

小学校体育実技講習会では、体づくり運動、ボール運動、表現運動を実施した。

県保健体育研究協議会において、吉岡小学校「水泳」、別府小学校「表現運動」、三尻中学校「年間指導計画」、大原中学校「柔道」、妻沼西中学校「保健学習」について、それぞれ研究し、発表した。

(2) 体育的活動の推進

ア 各学校の体力向上推進委員会を中心とし、達成目標を明確にした組織的・計画的な体力向上の取組

㊦ 事業内容

日々の体育授業や運動部活動を充実し、家庭・地域と連携しながら体力・運動能力の向上に向けた取組を行う。運動部活動においては、外部指導者42名を派遣し、各学校の体力向上推進委員会の活性化を図る。

㊧ 実施状況

体力向上推進委員会の開催 開催数3回

新体力テストで県平均を上回った割合

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
県平均を上回った項目 (小学校 9 6 項目中)	5 7 項目 5 9 . 4 %	6 2 項目 6 4 . 6 %	6 2 項目 6 4 . 6 %
県平均を上回った項目 (中学校 4 8 項目中)	3 2 項目 6 6 . 7 %	2 0 項目 4 1 . 7 %	1 7 項目 3 5 . 4 %

イ 熊谷市児童生徒体力向上委員会における体力向上の取組

⑦ 事業内容

熊谷市児童生徒体力向上推進委員会において、逆上がり実態調査や持久走についての調査研究を行うとともに、地域と連携して運動部活動に外部指導者を派遣する。

⑧ 実施状況

小学校では、逆上がりの過去 5 年間の調査分析をし、現状と傾向を把握した上で、効果的な手立てを講じた。

中学校では、持久走での実践研究について情報交換を行った。

(3) 食育の充実

食の大切さや食文化、栄養のバランスなどを学び、食育の推進を図っている。児童生徒が栄養や食事の摂り方など、食に関する正しい知識を身に付けるために、給食の時間をはじめとする関連教科等で食に関する指導を体系付け、学校教育活動全体を通じて総合的に推進することが重要である。

食育については、学校が核となり、子どもの食について家庭に助言や働きかけを行うことも含めて、学校・家庭・地域が連携しながら食環境の改善に努めることが必要であることから、今年度、教育総務課の「給食調理等の充実」から移行させた。

本年度は、栄養教諭配置校以外の学校でも、栄養教諭が授業や集会の中でゲストティーチャーとして講話をしたり、T.T (ティームティーチング)により、直接指導に当たるなど、食育推進の取組が増えている。学校食育主任会においては、栄養教諭の授業実践を報告したことにより、食育に対する教諭の意識が更に高まった。

栄養教諭の総派遣回数は 3 9 回、総派遣学校数は 1 3 校、総授業実施時数は 1 5 1 時間となっている (1 2 月 1 日現在)。

【評価】 評価 B

(1) 学習指導の充実

北部管内・保健体育研究協議会 (三尻中、大原中、妻沼西中)、県保健体育課訪問 (中条小)、小中学校体力向上推進委員会授業研究会 (中条小) で公開授業・研究協議が行われ、広く研究成果を発表することができた。

授業研究会の指導案検討や研究協議会に向けた課題研究が、授業者・発表

者だけでなく、他校の体育担当者と共同で進められたことにより、指導者同士の連携と研修が深められた。特に、参加対象者の年齢が、若くなってきていることを踏まえた運営ができ、学習指導の質的向上が図られた。

中学校では、新学習指導要領の全面実施に向けて、評価規準が盛り込まれた年間指導計画を作成した。

柔道研修会では、安全に授業を実施する指導法を研修したことにより、より実践に生かすことができた。また、柔道の授業に外部指導者を派遣し、個に応じたきめ細かな指導が展開された。

(2) 体育的活動の推進

小学校では、全校で、業前又は業間に体力向上のための時間を設定し、体力の向上が図られた。中学校では、部活動を中心に体力づくりに努めることができた。

新体力テストの結果、県との比較では、本市の方が上回っている項目がやや多いが、男女別・学年別に分析すると、小・中学校とも努力が必要な状況である。今年度小学校はボール投げと50m走、中学校はボール投げと持久走を重点目標として、取り組んだ。体力向上の意識を高めるために、新体力テストの各学校の結果をまとめて一覧表にして配付し、自校の課題と取組についての検証シートを作成したり、各校の取組を掲載した研究紀要を充実させるとともに、体力優良校の実践事例を発表し、研修する機会を設けた。

小学校の逆上がり調査では、年2回調査を行うことにより、1回目の結果をもとに、各学校で逆上がり教室等の工夫した取組を行い、2回目の調査では達成率が向上した。

- (3) 「熊谷市小中学校児童生徒体力向上推進委員会」では推進委員に新しく栄養教諭を加え、「朝ごはん」や栄養面と運動について、研究を始めた。栄養教諭や学校栄養職員が加わったT.Tの授業で、給食を教材に専門性を生かした食育の指導を行っているが、栄養教諭や学校栄養職員の絶対数不足のため、すべての学校で十分な指導が行われているとはいえない。

(4) その他

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査体力向上に関する取組事例掲載校」(文科省) 候補として、大原中学校、大幡中学校、吉岡小学校が選定され、大原中学校が掲載校として決定した。各学校の選定理由は以下のとおりである。

●大原中の結果		平成 21 年度	平成 24 年度
1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童生徒 (男女) の割合<%>		23.1 %	6.4 %
1 週間の総運動時間<分>	男子	913.0 分	982.0 分
	女子	737.5 分	748.5 分
体力合計点<点>	男子	44.6 点	46.2 点
	女子	53.1 点	58.3 点

●大幡中の結果		平成 21 年度	平成 24 年度
運動部活動の加入率（全校）〈%〉	男子	94.3 %	92.1 %
	女子	77.8 %	80.1 %
体力合計点〈点〉	男子	35.8 点	41.8 点
	女子	43.3 点	49.0 点

●吉岡小の結果		平成 21 年度	平成 24 年度
体力合計点〈点〉	男子	52.2 点	59.9 点
	女子	60.9 点	61.8 点

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ③

学習規律の確立に取り組む中で、小学校では運動量の確保並びに運動の楽しさや喜びを十分味わわせ、運動好きな児童を育てることができた。また、中学校では、体力及び運動技能を高めて、運動を得意にさせるための授業を実践し、学習課題を明確にした授業や、指導力の育成のための資料の提供と研修の充実を図ることができた。

今後も、子どもたちの体力の向上を図る方策を研究するとともに、食育教育を含めた授業の充実をめざし、授業以外でも運動に親しむ機会を設けるなど、体力向上の取組を推進していく。新体力テストに関しては、児童生徒一人一人に具体的な目標数値をもたせ、達成できるまで練習するなど本市の達成目標に向け、学校の大きな課題として取り組む必要がある。

重点施策Ⅱ・単位施策③ 【学校教育課】

【重点事業】評価 A 5年間の総合評価 ③

評価の推移 平成20年度 B・平成21年度 B・平成22年度 B・平成23年度 A

1 魅力ある学校づくり

(1) 教職員の資質の向上

学校訪問・各種研修会・授業研究会等の充実、研究委嘱事業の推進、熊谷市教育研究会への支援、「熊谷教育 指導の重点・努力点」を活用した指導

【取組状況】

(1) 教職員の資質の向上

ア 学校訪問・各種研修会・授業研究会等の充実

公立の幼稚園及び小・中学校をすべて訪問し、学校経営をはじめ、1時間ごとの学習内容を明確にした授業が行えるよう指導・支援を行っている。また、夏季休業中を中心に、教職員の資質向上のための研修を実施することができた。

イ 研究委嘱事業の推進

⑦ 平成24年度熊谷市教育委員会研究委嘱校

研究委嘱の期間を2年間とし、毎年16校で実施した。

	小学校	中学校
学習指導	6校	4校
人権教育	2校	2校
心豊かな人づくり	1校	1校

⑧ 平成22・23・24年度文部科学省研究指定校

教育課程特例校	熊谷南小学校
---------	--------

ウ 熊谷市教育研究会への支援

各教科等の主任会や学習指導研究協議会では、新学習指導要領の全面实施に伴う最新の教育情報等を提供し、各学校の教育課程編成や教材研究等への指導・助言を行った。

エ 「熊谷教育 指導の重点・努力点」を活用した指導

学校訪問や校内研修会等の機会を捉えて、「生きる力をはぐくむ教育の推進」を目指し、「知・徳・体のバランスのとれた教育」を推進するための指導指針として定着を図ることができた。

【評価】 評価A

熊谷市研究委嘱校の職員が一丸となって自校の課題解決を行ったことで、学力が向上し、豊かな心を育むことができた。また、発表校の実践が他校の取組への一助となった。

熊谷教育の重点を明確にしたことで、一貫性のある指導をすることができた。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ⑧

学校訪問や校内授業研究会等で「熊谷教育 指導の重点・努力点」を活用した指導・支援を行うことで、各学校では学習内容を明確にした授業を行うことができた。また、夏季休業中を中心に、各種研修会を実施し、教職員の資質向上を図ることができた。

今後も学校課題の解決に向けた研究委嘱を行うとともに学校訪問等で明らかになった課題をもとに、「熊谷教育 指導の重点・努力点」の内容等の見直しを図り、各学校への指導・支援の充実を図る。

重点施策Ⅱ・単位施策③ 【学校教育課】

【重点事業】 評価 B 5年間の総合評価 ⑧

評価の推移 平成20年度B・平成21年度B・平成22年度B・平成23年度B

2 国際化・情報化への対応

(1) 教育の情報化の推進

研修会等による操作技能・指導力の向上

【取組状況】

(1) 教育の情報化の推進

コンピュータの操作技能及び情報教育に係わる指導力の向上のために、情報モラル・セキュリティ研修会、プレゼンテーションソフト活用研修会、ホームページ作成研修会、表計算ソフト活用研修会を実施した。合計で延べ121名の教員が参加した。

【評価】 評価B

モラル研修、ホームページ研修では、県立総合教育センターの指導主事を招き、充実した研修にすることができた。ホームページ研修では、昨年度からネット commonsの研修を行っており、市内の学校でネット commonsを利用したホームページが多く見られ、研修の効果が表れている。

プレゼンテーションソフトや表計算ソフトの活用研修では、参加者に対してマンツーマンに近い指導ができており、参加者は密度の濃い研修を行うことができた。また、本年度は、各自の学校で使用する教材を持ち寄って研修することにより、研修内容をすぐに学校で生かすことができた。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ③

教職員の実態に応じて操作技能・指導力の向上のための研修会を実施することができた。今後も、県立総合教育センターの指導主事をはじめ、より専門性の高い指導者を招き、内容を充実させていく。

また、プレゼンテーションソフト活用研修会では、授業で活用できる資料を作成することができた。今後も教職員のニーズに対応した研修へと改善していく。また、各学校のコンピュータシステムのセキュリティ管理についての研修会を今後も実施していく。

重点施策Ⅱ・単位施策③ 【学校教育課】

【重点事業】 評価 B 5年間の総合評価 ③

評価の推移 平成20年度B・平成21年度B・平成22年度B・平成23年度B

3 適正な人事管理

- (1) 教職員の服務規律の徹底
- (2) 教職員評価システムの活用
- (3) 臨時的任用教員の速やかな配置

【取組状況】

(1) 教職員の服務規律の徹底

ア 教職員事故の絶無を期し、定例・臨時校長会を開催し、教職員の服務規律の周知徹底を指示した。また、各小・中学校では、教職員の心の健康の保持増進を図るため、教職員のメンタルヘルス研修会を実施した。

[H22年度] 研修会及び主な研修内容	小学校	中学校
メンタルヘルス研修会（管理職） 「職場のメンタルヘルス」 ・メンタルヘルスとは ・ストレスとストレッサー ・職場におけるメンタルヘルス	27人	17人
こころの健康講座（教職員） 「こころの健康を守るために」 ・メンタルヘルスとは何か？	53人	31人
職場におけるメンタルヘルスの役割研修会（教職員） 教職員メンタルヘルスの現状と課題	0人	52人
[H23年度] 研修会及び主な研修内容	小学校	中学校
メンタルヘルス研修会（管理職・養護教諭等） 「職場のメンタルヘルス」 ・教職員が安心して働けるための職場づくり 早期発見、早期対応 気分障害とその治療 統合失調症とその治療 休職中の対応、復帰時の対応	36人	21人
こころの健康講座（教職員等） 「こころの健康を守るために」 ・メンタルヘルスとは何か？ ・ストレス反応への対処の仕方 ・リラックス法の基本 ・ストレスのつきあい方十か条	55人	30人
職場におけるメンタルヘルスの役割研修会（教職員） 教職員メンタルヘルスの現状と課題	61人	0人
[H24年度（12月1日現在）] 研修会及び主な研修内容	小学校	中学校
メンタルヘルス研修会（管理職） 「ショクバノメンタルヘルス」 ・精神疾患に関する基礎知識 ・職場における管理者の役割	34人	19人
こころの健康講座（教職員） 「こころの健康を守るために」 ・アサーティブネス	52人	33人
職場におけるメンタルヘルスの役割研修会（教職員） 教職員メンタルヘルスの現状と課題	30人	0人

イ 各学校ごとに教職員の勤務負担軽減策を策定するとともに、教職員の共通理解を図り、意識して取り組むよう指導した。

各校の具体策例	
軽重をつけて、仕事を精選し、効率化を図る。	
○職員会議時間の効率的運営	
・協議事項の精選と黒板の活用	・会議時間の設定(45分間)
・事前の資料配付と効率的な説明	・朝の打合せの短縮(週1回)
○コンピュータの効率的な活用	
・各種プリントの共有化	・電子データの共有化
○節電ノー残業デーの実施	

(2) 教職員評価システムの活用

P.D.C.Aのマネジメントサイクルに基づく教職員評価システムを活用した。

(3) 臨時的任用教員の速やかな配置

教職員の配置について各学校と連携を図り、臨時的任用教員や非常勤講師を随時配置している。

【評価】 評価B

(1) 埼玉県との共催による管理職及び教職員対象のメンタルヘルス研修会を実施し、教職員が安心して働ける職場づくりを推進し、教職員の心の健康の保持増進を図ることができた。

(2) 市役所の水曜日と金曜日の節電ノー残業デーの設定にあわせて、学校における職員の勤務状況の見直しを図り、心身の健康増進と勤務負担軽減を図ったが、完全に全校に十分徹底することができなかつた。継続的に指導中である。

(3) 教職員評価システムを活用し、教職員の資質向上を図った。

(4) 各学校と連携を密にしたことで、臨時的任用教員や非常勤講師を速やかに配置することができた。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ③

学校教育目標の達成に向け、教職員評価システムを活用することができた。

今後も適切な人事管理に努め、教育への信頼を高められるように努める。また、教職員の健康増進、勤務負担軽減に向けて、今後も各学校の実態に応じた取組を工夫させ、推進する。

さらに、教職員の把握に努め、学校と連携を図り、適材を適所に配置するとともに、適切かつ速やかに臨時的任用教員や非常勤講師の配置を図る。

重点施策Ⅱ・単位施策³ 【教育研究所・研究部】

【重点事業】 評価 A 5年間の総合評価 ⑤

評価の推移 平成20年度 B・平成21年度 B・平成22年度 B・平成23年度 A

- 4 教育活動の一層の充実を図るための調査・研究
- (1) 自然体験活動に関する調査・研究
 - (2) 外国語活動に関する調査・研究
 - (3) 情報教育に関する調査・研究
 - (4) 教育相談に関する調査・研究
 - (5) 特別支援教育に関する調査・研究
 - (6) 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携に関する調査・研究
 - (7) 言語活動に関する調査・研究
 - (8) 登校支援対策に関する調査・研究
 - (9) 教職員等への委託研究

【取組状況】

- (1) 自然体験活動に関する調査・研究
観察のポイントやネイチャーゲーム、山で気を付けたいことなどを記した「野外活動ハンドブック」を全小学5年生に配付した。
- (2) 外国語活動に関する調査・研究
校内研修会及び授業研究会を実施し、「熊谷市小学校英語活動事例集」を活用して指導を行うとともに、小・中学校の系統をふまえた研究を行った。また、熊谷の外国語活動実施にあたり活用できるリーフレットを作成した。
- (3) 情報教育に関する調査・研究
I C T活用能力の向上を図るため、「くまがやコンピュータ学習カルテ」を作成し、全小学1年生に配付するとともに、授業実践事例集を研究、作成した。
- (4) 教育相談に関する調査・研究
「登校支援対策指導個票」及び「小中連携個票」の効果的な活用のための調査・研究を行い、個に応じた支援を行った。
- (5) 特別支援教育に関する調査・研究
県立総合教育センターの指導主事等を講師とした特別支援教育学習会を開催した。また、発達障害のある児童生徒に対する支援の手がかりを得るための心理検査（D N - C A S 認知評価システム）や発達障害を含む障害のある児童・生徒に対する具体的な支援策についての研究を行っている。
- (6) 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携に関する調査・研究
幼稚園や保育所の視察の様子や幼保小連携の実践事例を紹介するリーフレット「滑らかな接続を図るために…part V」を作成し、幼保小連携を推進した。
- (7) 言語活動に関する調査・研究
「言語活動の充実」を更に推進するために、各教科において、言語活動を効果的に取り入れた事例をまとめたリーフレットを作成した。

(8) 登校支援対策に関する調査・研究

関連資料等を活用し、登校支援のための調査・研究を行い、不登校の早期対応について焦点化した「教育相談ハンドブック」を作成した。

(9) 教職員等への委託研究

本年度は、教育研究委託対象として、グループ研究2団体、個人研究5人に研究を委託し、その研究成果を発表した。

【評価】 評価A

(1) しおりや事例集をもとに野外活動を実践したことで、自然観察に対する観点を深めることができた。また、「野外活動ハンドブック」の作成を通して、自然に対する見方を広げることができた。

(2) 「英語活動リーフレット」を各学校に配付し、その活用をとおして外国語・英語活動の充実を図った。

(3) 情報モラル教育についての事例集を配付し、その重要性を伝え、活用を図ったことで指導力の向上を図った。

(4) 「登校支援対策指導個票」及び「小中連携個票」の積極的な活用を図り、個々への具体的な支援ができた。

(5) 発達障害・情緒障害通級指導教室と通常の学級との望ましい連携のあり方について研究することができた。また、通級指導教室のためのリーフレットを作成し、理解推進を図ることができた。

(6) リーフレット作成を行い、各校に配付したことで情報を共有することができた。また、親子で実施する「親子チェック票」を活用したことで幼保小の連携をより深めることができた。

(7) 校内研修などを通して、これまでに作成したリーフレットと併せて活用を図ることで、小・中学校における「言語活動の充実」を推進することができた。

(8) 本市の全教職員に、登校支援対策に関する調査・研究により作成した教育相談ハンドブックを配付し、不登校解消に係る情報提供を行うことができた。

(9) 委託研究を実施した2グループと5人（個人）が、それぞれの実践に基づいた発表を行い、特に2年経験者に対して研修の場を提供することで啓発を図り、充実した研修を行うことができた。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ⑧

今日的な教育の課題や学校教育が直面している課題に対しての実践的な研究を進め、教職員の資質向上、特に年々増加傾向にある若手教員の指導力向上を目指し、教職員等が広く活用できる各種研究資料を作成し、配付することができた。

今後も、作成したリーフレット等を用いた研修会の実施や授業の実践等、授業改善に役立て、教育活動の一層の充実を図れるよう工夫・改善を行っていく。

重点施策Ⅱ・単位施策③【教育研究所・研修部】

【重点事業】 評価 B 5年間の総合評価 ㊦

評価の推移 平成20年度 B・平成21年度 B・平成22年度 B・平成23年度 B

5 教職員の資質と指導力の向上を図る研修

- (1) 学校経営研修
- (2) 人権教育研修
- (3) 教員等研修
- (4) 年次研修等への支援
- (5) 研究紀要の発行

【取組状況】

- (1) 学校経営研修
校長・教頭研修会を実施した。
- (2) 人権教育研修
市内全校長、教頭を対象に有識者による講義形式の人権教育研修会を2回実施した。
- (3) 教員等研修
各教科等における指導力の向上を図るための希望研修15講座を含め、専門的な知識・技能を習得するための研修会を合計39講座実施した。

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1現在)
希望研修参加者	3 2 5 人	3 8 6 人	4 5 9 人
研修参加者総数	2, 0 1 7 人	1, 9 5 2 人	2, 0 2 8 人

- (4) 年次研修等への支援
県立総合教育センターとの共催による研修会及び2年次教員を対象とした研修会を実施した。
- (5) 研究紀要の発行
各研修会の成果をまとめた紀要を、毎年3月に発行し、各学校及び近隣の市町等に配付している。

【評価】 評価 B

各研修担当の努力により、研修の質が向上している。希望研修への参加者数も順調に増加してきている。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ㊦

児童生徒の生きる力の育成及び保護者・地域の要請や今日的な教育課題に対応した研修を行うことができた。今後も引き続き、研修の拡大及び実施時期等の検討を行い、更なる研修の充実を図る。また、各研修の成果を広く共有するため、参加者を特定する研修と希望研修の設定を整理する必要がある。

重点施策Ⅲ・単位施策 1 【教育総務課】

【重点事業】 評価 A 5年間の総合評価 B

評価の推移 平成20年度 A・平成21年度 B・平成22年度 B・平成23年度 B

- 1 教育施設等の整備・活用
 - (1) 学校施設の改築・改修等
 - (2) 全小・中学校の普通教室にエアコンを整備
 - (3) みどりのカーテンを設置
 - (4) 学校施設の耐震化の推進
 - (5) 太陽光発電設備の設置
 - (6) 学校施設の有効活用

【取組状況】

- (1) 学校施設の改築・改修等
 - ア 老朽化及び耐震性の低い屋内運動場の改築工事を実施し、学校施設の安全性・快適性の向上に努めている。
 - 熊谷南小学校屋内運動場の改築工事
 - 三尻小学校屋内運動場の改築工事
 - 籠原小学校屋内運動場の改築工事
 - 実施状況 平成25年3月 完成予定
 - イ 子どもたちのスポーツ活動の安全性と多様性をもたらすとともに、気温の抑制や冬場の砂塵飛散防止等に寄与するため学校の校庭を芝生化する。
 - 石原小学校校庭芝生化事業
 - ⑦ 芝生化事業実施面積 1,200 m² (見込み)
 - 乗用芝刈機の購入
 - ⑧ 実施状況 平成25年3月 完了予定
- (2) 全小・中学校の普通教室にエアコンを整備

平成23年度・24年度で全小・中学校の普通教室のエアコンの整備を行い、小学校が6月中旬から、中学校が8月31日から稼働を開始した。
- (3) みどりのカーテンを設置

夏の暑さ対策として、全小・中学校及び吉岡幼稚園、江南幼稚園の全普通教室を目標に、各学校で自分たちのアイデアにより、みどりのカーテンを設置した。

また、コンテストを実施し、小学校の部では、最優秀校1校、優秀校5校、中学校の部では、最優秀校1校、優秀校2校に決定した。
- (4) 学校施設の耐震化の推進

耐震化率の推移 (4月1日現在)

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
耐震化率	86.8%	87.5%	89.8%

※H24.4.1現在
埼玉県内市町村
平均85.9%

(5) 太陽光発電設備の設置

熊谷南小学校・三尻小学校屋・籠原小学校の屋内運動場の改築に併せて、屋根に太陽光発電設備（10kw）を設置する。これにより、太陽光発電設備の設置校数は12校となる。

(6) 学校施設の有効活用

少子化に伴う児童の減少によりできた空き教室等を活用し、放課後児童クラブ施設として利用することにより、地域住民の福祉を増進するとともに、学校施設の有効活用に努めた。

ア 奈良小学校及び大幡小学校の校舎の中に児童クラブを設置した。

イ 学校への児童クラブ設置状況

全部で35施設ある児童クラブの内、学校の空き教室や敷地を利用した児童クラブ数は20校25施設である。

年 度	H 1 1～2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
施設数	2 1	1	1	2	2 5

【評価】 評価A

今年度の「屋内運動場の改築工事」は、計画どおり実施できるため、「順調」であるといえる。

全小・中学校の普通教室へのエアコン設置については、前倒しで整備を完了し、今夏、有効に使用できた。

ただし、全体的に老朽化が進んでいる施設が多くなっているため、校舎等の補修について、快適性などの点で施設全体をカバーしきれない現状がある。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ③

平成21年度で校舎の耐震補強は全て終了し、現在は屋内運動場の耐震化に向けた改築等を計画的に進め、平成24年4月1日現在の耐震化率は89.8%となった。平成27年度までにIs値0.3未満の屋内運動場の耐震化を完了し、平成29年度までに学校施設の耐震化率100%をめざす。

また、全国的な課題となっている学校施設の老朽化対策についても、将来の児童生徒数、教育内容・方法の変化、避難所としての防災機能の強化等に配慮しつつ、改築、改修とも多額の費用を要することから、効果的、効率的な整備を行っていくための中長期的な施設整備計画を作成する。

重点施策Ⅲ・単位施策1 【教育総務課・学校教育課】

【重点事業】	評価 A	5年間の総合評価 ④
評価の推移 平成20年度A・平成21年度A・平成22年度A・平成23年度A		
2 生涯生きてはたらく健康教育の推進		
(1) 学校安全の充実		

【取組状況】

(1) 学校安全の充実

ア 自他の生命を尊重し、ルールを守って安全に生活する児童生徒の育成

㊦ 事業内容

教育活動全体を通して、安全教育を計画的に推進し、安全管理との関連を図りながら学校安全の充実に努める。

㊧ 実施状況

- ・ 避難訓練、防犯訓練、生活安全教室の実施
- ・ 交通安全教室の実施と交通安全子供自転車埼玉県大会への参加(久下小が埼玉県大会で優勝し、全国大会に出場)
- ・ 自転車マナーアップ推進校(大里中)
- ・ スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育の実施(大麻生中)
- ・ 緊急地震速報を利用した避難訓練の実施(市内全小・中学校で実施)

イ 施設、設備の安全管理と事故防止の徹底

㊦ 事業内容

学校施設の安全管理、安全点検の充実及び事後措置の徹底に努める。

㊧ 実施状況

学校安全に関する通知と施設設備の安全管理について周知徹底を図った。

ウ 通学路の点検と危険箇所の改善

㊦ 事業内容

全小・中学校において定期通学路調査を実施し、各関係機関と協力して、危険箇所等を改善する。

㊧ 実施状況

平成24年度の定期通学路調査結果(危険箇所等件数164件)

エ 児童生徒の災害共済に関する事務の円滑な推進

㊦ 事業内容

学校管理下における児童生徒等の不慮の災害に備えるため、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に加入する。

㊧ 実施状況

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1現在)
災害共済給付件数	1, 9 0 9 件	1, 8 3 4 件	1, 0 4 0 件

オ 学校等における空間放射線量の測定

㊦ 事業内容

月1回、小・中学校、公立・私立幼稚園の空間放射線量の測定を行い、その結果をホームページに掲載する。

㊧ 実施状況

校庭、園庭の中央付近の2地点(地表付近、地上50cm(幼稚園・小学

校)、地上100cm(中学校))において測定している。また、公立の幼稚園及び小・中学校では、雨どいの下等、放射線量が高いと思われる場所についても2か所測定している。

また、その結果が、市の定める基準値0.23マイクロシーベルトを超えた場合には除染を行った。

【評価】 評価A

小・中学生の交通事故では、自転車運転中の事故が多いことから、各学校又は交通安全協会と連携しながら、交通安全教室を実施した。大麻生中では、スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育を実施し、自転車での交通事故防止の徹底を図った。また、久下小は交通安全子供自転車埼玉県大会で優勝し、交通安全子供自転車全国大会に出場した。

他の事業も順調に実施することができた。緊急地震速報を利用した避難訓練を全小・中学校で実施したことで、緊急時における対応を図ることができた。江南地区においては、県から「実践的総合防災教育」モデル校の委嘱を受け、緊急地震速報の端末機を設置し、防災教育のモデル校として江南三校(江南中、江南南小、江南北小)で取り組んだ。また各学校の防災マニュアルを見直し、保護者、地域の方々への周知も図ることができた。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ④

市内の全学校での緊急地震速報による避難訓練の取組や小学校での自転車教室の実施により、災害や交通事故から自らを守ろうとする安全への意識が児童生徒のなかで高まってきている。自転車に乗る際のヘルメット着用の意識も児童生徒さらに保護者にも広がっている。

今後も、登下校時及び校内での事故ゼロを目指して、学校・家庭・地域及び関係機関と連携して、更に安全教育の充実と児童生徒をとりまく環境の整備を図る。

重点施策Ⅲ・単位施策1 【教育総務課・学校教育課】

【重点事業】 評価 A 5年間の総合評価 ④

評価の推移 平成20年度B・平成21年度B・平成22年度A・平成23年度A

2 生涯生きてはたらく健康教育の推進

(2) 学習環境の充実

【取組状況】

(2) 学習環境の充実

ア 体育施設の設備充実と安全点検の励行による事故防止

⑦ 事業内容

学校訪問時に、体育施設の安全点検と校内安全管理の徹底を図る。

⑧ 実施状況

安全点検簿の確認と指導

学校プール管理講習会の開催
遊具の点検と指導

【評価】 評価A

学校訪問時に、校庭や体育館を中心に施設の管理状況を点検し、必要に応じて指導助言を行った。

学校プール管理講習会は、45校から体育主任等が出席して実施し、プール水の管理等について講習を行った。また、専門業者による遊具点検を行い、不備がある場合は修理を行った。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ④

定期的な安全点検の実施により、校内に潜む危険個所を早期発見し、早期対応することで、大きな事故を未然に防ぐことができた。また、教職員の事故防止や安全確保への意識も高まり、体育施設や遊具も安全に管理され、児童生徒の体力向上にも寄与している。

プール薬剤の使用・管理をはじめ、水泳中の大きな事故がなく学習を行うことができた。教職員がAEDの使用方法や救命救急についての知識を身に付けて、安全に水泳指導を進めることができた。

校内での事故ゼロを目指して、引き続き、学校訪問時に安全管理について指導をしていくとともに、施設の安全管理・安全指導を徹底し、事故なく教育活動が進められるように、今後も安全な学習環境の維持に努める。

重点施策Ⅳ・単位施策1 【学校教育課】

【重点事業】 評価 A 5年間の総合評価 ④

評価の推移 平成20年度 B・平成21年度 A・平成22年度 A・平成23年度 A

- 1 豊かな心の育成
 - (1) 道徳教育の充実
 - (2) 体験活動の推進
 - (3) 教育相談活動の推進
 - (4) 地域に根ざした生徒指導の推進
 - (5) 生き方指導の充実
 - (6) 読書活動の推進

【取組状況】

- (1) 道徳教育の充実

ア 「熊谷の子どもたちは、これができる！『4つの実践』と『3減運動』への取組の定着を図っている。

㊸ 朝ごはんをしっかりと食べる。 ㊹ 呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする。 ㊺ 「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。 ㊻ 友だちをたくさんつくる。	熊谷教育の アクセラ 4つの実践
①テレビの時間を減らします。 ②ゲームの時間を減らします。 ③携帯電話やパソコンに触れる時間を減らします。	熊谷教育の ブレーキ 3減運動

毎日、朝食をとる子どもの割合（「教育に関する3つの達成目標」結果より）

年 度	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
熊谷市全体	9 1. 6%	9 1. 5%	9 2. 6%	3月に公表

「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』への取組については、学校・家庭・地域が一体となることが重要であることから、リーフレットを市内全戸へ配付し、大人が手本となって取り組むよう機会をとらえてははたらきかけを行った。

イ 道徳教育推進教師を中心とした道徳教育推進体制の確立（家庭・地域との連携）を図るため、道徳だよりを発行し、また、地域の方をゲストティーチャーとして活用することができた。

ウ 全小・中学校に、本市作成資料「道徳教育の道標」をはじめ、「埼玉県道徳教育教材資料集『彩の国の道徳』」及び「家庭用『彩の国の道徳』」を配付し活用を図った。

(2) 体験活動の推進

小・中学校における豊かな体験活動を実施している。

林間学校	小学校5年 中学校1・2年
しながわ水族館等での海浜学校	小学校6年
プラネタリウム学習	小学校4・6年 中学校3年

(3) 教育相談活動の推進

いじめ・不登校等の問題の早期対応を図るため、ほほえみ相談員や地域相談員を配置した。

いじめの認知件数

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1現在)
小学校	1 3件	1 4件	1 7件
中学校	6 6件	6 1件	5 1件
計	7 9件	7 5件	6 8件

不登校児童生徒数及び不登校児童生徒の割合

年 度		H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1現在)
本市不登校児童生徒数		1 4 6 人	1 5 4 人	8 5 人
不登校児童 生徒の割合	全国	1. 1 4 %	1. 1 2 %	—
	県	1. 0 4 %	0. 9 7 %	—
	市	0. 8 9 %	0. 9 5 %	0. 5 4 %

ア ほほえみ相談員を全中学校に配置した。

相談者数

(H24. 12. 1現在)

性 別	男 子	女 子	合 計
小 学 生	1 人	3 8 人	1 人
中 学 生	1, 6 4 3 人	2, 0 2 7 人	3, 6 7 0 人
小学生保護者	1 人	3 5 人	3 6 人
中学生保護者	6 4 人	3 8 5 人	4 4 9 人
そ の 他	1 1 5 人	4 4 9 人	5 6 4 人
計	2, 2 9 1 人	3, 6 8 5 人	5, 9 7 6 人

イ スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業の推進に努め、小学校17校にスクールソーシャルワーカー3名を派遣した。

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1現在)
学校訪問	4 3 9 回	5 4 2 回	8 5 回
家庭訪問	8 0 回	6 7 回	1 7 回
相談件数	8 8 5 件	5 9 6 件	1 2 7 件

ウ 登校支援推進事業の取組を実施した。

- ㊦ 「新たな不登校を出さない」、「不登校の割合を0. 6%に」を目標に、不登校の解消に取り組んだ。登校支援対策指導個票・小中連携個票、幼保小連携個票の活用や相談員等の支援により「小1プロブレム」の解消や「中1ギャップ」の未然防止、「月3日の欠席」をキーワードにした早期対応を行った。
- ㊧ 適応指導教室（さくら教室）において、教育相談、生徒指導、学習指導を行うことにより、児童生徒の自立と学校生活への適応等、学校復帰を目指し、さくら教室に通級する児童生徒が在籍する学校と積極的に連携を図りながら、本人及び保護者への支援を行った。

通級児童生徒数

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1現在)
通級児童生徒数	1 6 人	2 1 人	5 人

エ 教育研究所内に教育相談窓口を設置することにより、不登校、いじめ、障

害・発達の遅れなどの電話相談・来所相談をしやすい環境をつくり、教育相談を行っている。

教育相談窓口の相談件数（H22より開設）

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1現在)
電話相談件数	9 3 件	1 6 5 件	9 8 件
来所相談件数	9 8 件	1 2 6 件	3 0 件
訪問相談件数	0 件	7 4 件	2 7 件

(4) 地域に根ざした生徒指導の推進

ア すべての小・中学校の生徒指導に係る学校訪問を実施し、問題行動の未然防止と対策そして情報交換を行った。小・中学校：年2回訪問

イ 地域教育相談員の活用

各中学校区に43名の地域教育相談員を配置し、地域の巡回・巡視活動や相談活動、更に研修会を実施した。また、小学校と中学校との連携強化を図るため、定期的に学校間を巡回したり、情報の提供をしたりして、地域の見回り活動や教育相談活動を活性化させた。

ウ 「教育110番」による電話相談を実施し、緊急対応が必要な相談を随時受け付けた。

電話相談件数の推移

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1現在)
電話相談件数	2 8 件	1 2 件	1 4 件

(5) 生き方指導の充実

ア 小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実を図り、中学生全員に、副読本「中学校生活と進路」（1年～3年）を配付した。

イ 商工会議所、社会福祉協議会、市役所各部課等の協力を得ながら、中学1・2年生を対象にした職場体験活動を実施した。

ウ 学校・家庭・地域「ふれあい講演会」をすべての中学校で実施した。

(6) 読書活動の推進

ア 「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動を推進した。

㊦ 組織的・計画的な取組により、読書に親しむ機会の充実を図るよう、各学校に指導・助言している。

㊧ 推薦図書リスト「こころのたから」を全小・中学校に配付するとともに、関連リーフレットを作成し、全保護者に配付する等、情報提供を行った。

また、「こころのたから読書カード」や「認定証」を作成し、読書への意欲化を図った。

イ 学校図書館補助員の効果的な活用を行った。

学校図書館補助員配置人数の推移

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
配置人数	6 1 人	5 8 人	5 9 人

【評価】 評価A

教育活動の中で、児童生徒に対し、豊かな体験活動や心の教育を充実させることで、豊かな心を育成することが期待できる。「熊谷の子どもたちは、これができる！『4つの実践』と『3減運動』」への取組を学校・家庭・地域それぞれに周知することができ、意識化が図られた。

登校支援対策については、医療にかからない欠席を病欠欠席とせず、不登校ととらえるなど、不登校の未然防止と早期対応を徹底し、また、校内の指導体制の整備を図ることができた。

児童生徒の状況は、様々であるが、適応指導教室や教育相談窓口の活用及び相談員等の支援により、家庭や地域と連携を図りながら児童生徒・保護者それぞれの問題に対して対応することができた。

全小・中学校における全校一斉読書の実施及び読書週間の設定、推薦図書リスト「こころのたから」の活用、保護者や地域のボランティアの協力推進等の取組により、子どもの読書活動を更に充実することができた。司書教諭等と学校図書館補助員との連携により、学校図書館の運営・管理を行うことができた。図書館補助員の配置率は100%であり、単数配置校が増えたことで、校内における補助員間の連絡・調整のための時間が削減できる等、効率的に業務を行うことができた。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ④

各学校に配置・派遣している相談員、支援員等を組織の一員として積極的に活用したり、関係機関と連携したりしながら、生徒指導上の問題や心の問題など、「個に応じた支援」を推進し、不登校や生徒指導上の問題の未然防止や早期対応につとめることができた。

推薦図書リスト「こころのたから」の効果的な活用を各学校に積極的に働きかけること、また、児童生徒にとって価値のある図書資料を充実し、質の向上を促すことにより、読書活動の一層の推進に努めた。

教育相談窓口の広報用のカードを作成し、全児童・生徒に配付することで周知が図られ、広く充実した相談活動を行うことができた。

今後も引き続き、たくましく、心豊かな児童生徒の育成のため、自然の中での集団宿泊体験活動や中学生の職場体験活動等を充実させるとともに、家庭・地域と連携した道徳教育を推進する。

「生きる力」そのものである「熊谷の子どもたちは、これができる！『4つの実践』と『3減運動』」に、学校・家庭・地域が一体となって取り組めたことにより、児童生徒の基本的な生活習慣の確立と、学力の向上につなげることができた。今後も「大人が手本となって」推進し、さらなる基本的な生活習慣の確立と、学力及び体力の向上を図っていく。

また、司書教諭等と学校図書館補助員との連携を更に強化できるよう、学校図書館補助員の活動内容を明確化・具体化する等、学校図書館運営の充実について、

適宜指導・助言を行っていく。

さらに、広報活動を推進するとともに、相談窓口において、相談を傾聴し、助言や情報提供を行い、必要に応じて学校と連携を図るなど、問題の早期解決が図れるよう、教育研究所内の教育相談窓口による電話相談・来所相談の充実を進めていく。

重点施策Ⅳ・単位施策① 【教育研究所・教育相談部】

【重点事業】 評価 B 5年間の総合評価 ②
 評価の推移 平成20年度 B・平成21年度 B・平成22年度 B・平成23年度 B

2 児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援

- (1) 不登校児童生徒等への相談対応及び支援
- (2) 適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導

【取組状況】

(1) 不登校児童生徒等への相談対応及び支援

教育相談窓口において、保護者からの電話・来所相談など、個に応じた支援や対応に努めた。

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1 現在)
電話相談件数	3 9 9 件	3 6 0 件	1 5 5 件
来所相談件数	1 6 2 件	1 2 1 件	3 0 件

(2) 適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導

不登校傾向や長期欠席となっている児童生徒に対し、自立と学校復帰への支援・相談を行った。

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1 現在)
相談件数	3 9 3 件	6 1 1 件	2 9 6 件

【評価】 評価 B

不登校児童生徒等への相談対応及び支援では、教育相談窓口において、「個に応じた親身な対応」を迅速に行うことができた。

適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導では、教育相談指導員が学校と連絡を密にとることによって、部分登校を含め、学校復帰の割合が71.4%であった。しかし、教室復帰に向けては、それぞれまだ課題があり、個々に対応するとともに、学校側の受入体制や支援体制を整備する必要がある。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ②

不登校児童生徒等への個に応じた支援や対応の充実に努め、また、保護者・学校適応指導教室（さくら教室）・学校との連携を積極的に行うことができた。今後、「登校しやすい教育環境」を整え、個に応じた支援のさらなる充実を図る。

重点施策Ⅳ・単位施策 1 【教育総務課】

【重点事業】 評価 A 5年間の総合評価 A

評価の推移 平成20年度 A・平成21年度 A・平成22年度 A・平成23年度 A

3 生涯生きてはたらく健康教育の推進

- (1) 学校保健の充実
- (2) 学校給食の充実

【取組状況】

(1) 学校保健の充実

ア 児童生徒が主体的に学習する保健教育の推進

㊦ 事業内容

薬物乱用防止教育、性教育、生活習慣病への対応等、多様化・複雑化してきている健康課題を取り上げ、正しい理解に基づく健康教育を推進し、健康な生活を実践できるよう指導を強く行っている。

㊧ 実施状況

HQC手法による生活習慣改善プログラムの実施

薬物乱用防止教室の実施

教職員・PTA向けの研修会の開催

先進校の視察（上尾市立今泉小学校）

イ 保健管理、学校環境衛生の充実及び改善

㊦ 事業内容

児童生徒等の健康の保持増進を図るため、定期健康診断等を実施している。また、安全で安心して学べる教育環境を確保するため、全小・中学校の教室の照度検査、水質検査等の検査を実施して、学校環境衛生の適切な維持・改善に努めている。

㊧ 実施状況

受動喫煙検診(小学校4年生希望者)

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
検診者数の割合	7 8 . 5 %	7 4 . 3 %	8 6 . 7 %

小児生活習慣病予防健診(小学校4年生希望者)

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
健診者数の割合	9 8 . 2 %	9 7 . 4 %	9 7 . 3 %

心臓検診（小学校1年生及び中学校1年生）を実施

教職員定期健康診断で、定められた検査項目に加え教職員メンタルヘルス検診を実施

就学時の健康診断の実施

水道水、プール水の水質検査、照度、採光、室内二酸化炭素等の検査

ウ 市学校保健会の活動の充実と学校保健委員会活動の支援

㉞ 事業内容

保健衛生思想の普及啓発、学校保健に関する調査研究、学校保健関係者の指導・研修等の事業を行い、学校保健の普及充実を図っている。

㉟ 実施状況

口腔衛生講演会の開催（参加者数 244人）

全体研修会の開催（参加者数 232人）

機関紙の発行 2回（発行部数 合計 5,600部）

専門委員会の会議 開催数 6回

学校歯科保健優良校コンクール地区審査会の開催

(2) 学校給食の充実

ア 衛生的で安全な給食管理の徹底

㉞ 事業内容

学校給食施設設備の安全管理及び事故防止を徹底し、学校給食における食の安全を確保するとともに、栄養管理や衛生管理に配慮した給食の提供に努めている。

㉟ 実施状況

栄養士、調理員、職員の研修会への参加

食材の安全確認及び担当者会議の開催

学校給食施設設備定期検査

イ 食育の計画的な推進と給食指導の充実

㉞ 事業内容

望ましい食習慣の形成のため、小・中学校の教職員に対する研修会及び授業研究の実施により、食育の推進を図っている。

㉟ 実施状況

栄養教諭を活用した食に関する指導のTT（ティームティーチング）の授業実践、「彩の国ふるさと学校給食月間」（6月、11月）、「学校給食週間」（1月）の取組及び「ふるさと給食の日」の実施

ウ 今後の学校給食調理施設のあり方についての検討

㉞ 事業内容

学校給食調理施設について総合的な検討を行っている。

㉟ 実施状況

民間企業のアイデア聴取も含めた総合的な調査検討

【評価】 評価A

(1) 学校保健の充実

保健教育の面では、養護教諭の主任会が中心となって、「危機管理に対応した保健室経営の充実」を主題として、講義・講演（「危機管理の心構えと初期対応」、「大震災に学ぶ養護教諭の危機管理」）を開催し、保健室経営の充実に役立てる

ことができた。

保健管理の面では、健康診断や検査が順調に行われた。

熊谷市学校保健会の活動は、事業計画に沿って実施され、講演会や全体研修会を通して、市内各校のPTA代表を中心に直接保護者へも時機を得た情報提供をすることができた。こうした保護者の啓発も含めて各学校での保健教育・保健管理の充実に役立っている。

(2) 学校給食の充実

全校において、「彩の国ふるさと学校給食月間」（6月、11月）や「学校給食週間」（1月）、ねぎ等の食材に地場産品を使用する「ふるさと給食の日」を児童生徒が給食を改めて見つめ直す機会とし、食に対する関心が高められた。

3名配置されている栄養教諭によるTT等で、専門性を生かした指導が行われている。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ④

本市独自の事業である小児生活習慣病予防健診と受動喫煙検診の意義を児童生徒や保護者によく認識してもらえるよう工夫する。また、検診の意義について授業で取り扱い、よりその効果を高める工夫をしていく。

学校給食調理施設のあり方については、引き続き、食育の推進や財政面等様々な角度から検討を行う。

重点施策Ⅳ・単位施策① 【教育総務課】

【重点事業】 評価 B 5年間の総合評価 ④

評価の推移 平成20年度 B・平成21年度 B・平成22年度 B・平成23年度 B

4 給食調理等の充実

- (1) 栄養バランスの取れた給食の提供
- (2) 地産地消に配慮した食材の選定
- (3) アレルギー児童・生徒への対応

【取組状況】

- (1) 栄養バランスの取れた給食の提供
学校給食実施基準に定められた「学校給食摂取基準」に基づく基準栄養量（エネルギー）の摂取に配慮している。
- (2) 地産地消に配慮した食材の選定
食材の選定は、地産地消を推進するため、地元食材の購入に努めている。
- (3) アレルギー児童・生徒への対応
各種アレルギーを持つ児童・生徒に対し、正確なアレルギー物質の情報を伝えるとともに、可能な限り除去食・代替食を調理し提供する。

【評価】 評価 B

- (1) 「学校給食摂取基準」に基づく基準栄養量（エネルギー）を摂取できない状況もある。

- (2) 米は熊谷産のキヌヒカリを使用し、長ネギ・キャベツ・にんじん等の野菜類は規格や数量といった条件が合えば地元の産物を使用するように努めている。
- (3) アレルギーを持つ児童・生徒に対して、卵の除去食や代替食を調理・提供しているが、多種多様なアレルギーに対応するには、人的、設備的に限界がある。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ③

基準栄養量（エネルギー）を摂取し、魅力ある献立となるようにするため、給食費の改定を進める。また、給食費については、消費税引上げにも対応するよう検討していく。

地産地消への対応とアレルギー児童・生徒に対する配慮については、引き続き、最善の対応ができるよう努める。

重点施策Ⅳ・単位施策① 【教育総務課】

【重点事業】 評価 A 5年間の総合評価 ④

評価の推移 平成20年度B・平成21年度B・平成22年度A・平成23年度A

5 衛生管理の徹底

- (1) 学校給食衛生管理基準に基づく適切な運営管理
- (2) 給食材料の購入と適切な管理
- (3) 給食食材の放射性物質の測定

【取組状況】

- (1) 学校給食衛生管理基準に基づく適切な運営管理

設備の自主点検や調理場内への入室時の手洗いの励行などにより、衛生管理の徹底を図り、食中毒の予防、防止を図る。また、保健所職員を講師とし臨時職員や搬送委託会社社員を含めた給食従事者全員を対象に、衛生管理講習会を開催するとともに、保健所職員、産業医、薬剤師による調理場内の巡視を実施し、衛生管理や労働安全面について助言、指導を得て改善を図っている。

- (2) 給食材料の購入と適切な管理

給食材料の選定は、新鮮な地場産野菜や国内食材、国内加工食品を優先して購入している。また、使用食品については、年2回の細菌検査や理化学検査を実施している。

- (3) 給食食材の放射性物質の測定

月2回、給食食材の放射性物質の測定を行い、その結果をホームページに掲載している。

【評価】 評価A

- (1) 衛生管理に注意を払い、事故なく給食を提供することができている。

熊谷保健所から講師を招き、受講者の範囲を拡大して衛生管理講習会を開催し、衛生管理の徹底を図った。

自校式調理場床改修工事を行い、汚染区域・非汚染区域の区別を明確にした。

- (2) 従来の細菌検査に加え、野菜の残留農薬検査・加工食品の保存料検査を実施

し、安全性を一層高めた。

(3) 給食食材の放射性物質の測定については、給食1食分測定に加え、食材単品測定も取り入れた。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ㉔

調理用設備・器具の整備を図るとともに、引き続き安全な給食が提供できるよう衛生面に配慮した運営管理を行う。

自校式調理場床改修工事を引き続き実施し、汚染区域・非汚染区域の区別を明確にしていく。

また、安心安全な食材の使用に、引き続き努めていく。

重点施策Ⅳ・単位施策2 【教育研究所】

【重点事業】 評価 B 5年間の総合評価 ㉔

評価の推移 平成20年度 B・平成21年度 B・平成22年度 B・平成23年度 B

1 魅力ある学校づくり

(1) 特別支援教育の充実

ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進、特別支援教育支援員の活用、一人一人の教育的ニーズに応じた指導の研究

【取組状況】

(1) 特別支援教育の充実

ア ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

特別支援学校と連携を図り、通常学級における授業や学校行事等を通して、ノーマライゼーション教育推進のための交流及び共同学習を行うことができた。

通常学級支援籍学習の実施回数

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1現在)
熊谷特別支援学校	17回	12回	11回
行田特別支援学校	5回	0回	0回
東松山特別支援学校	5回	7回	2回
深谷はばたき特別支援学校		16回	20回
坂戸ろう学園	3回	0回	0回

イ 特別支援教育支援員の活用

特別支援学級等に支援員を配置し、障害のある児童生徒の学校生活における介助・支援及び担任の補助を行った。

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1現在)
配置学級数	56学級	54学級	50学級

ウ 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の研究

市教育委員会研修をはじめ、校内研修会や巡回相談の機会を捉え、臨床心

理士や指導主事等が、児童生徒の実態に応じた支援の在り方を教員や保護者等に適切に指導・助言した。

幼稚園、小・中学校への臨床心理士等の派遣

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1現在)
派遣回数	3 2 7回	2 9 6回	1 5 6回

【評価】 評価B

特別支援学校に在籍している児童・生徒の希望に応じて、通常学級支援籍学習を実施している。特別支援学校間で回数に差があるものの、希望する保護者は少しずつ増えている。

きめ細かな支援・指導を行うための特別支援学級等への支援員の配置や個に応じた指導を行うための臨床心理士等による巡回相談は、大変効果的であり、年々学校の要請が多くなっている。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ⑥

通常学級支援籍学習については、特別支援学校に在籍する保護者の希望により実施される。学校間に実施回数の差はあるものの、保護者にその意義や実施方法が理解されつつある。今後は、特別支援学校とさらなる連携を図り、入学時や進級時に理解・啓発を行い、対象者の拡大や回数の増加により、ノーマライゼーション教育の理念の推進に更に取り組みたい。

支援員の活用に関しては、特別支援学級設置数は増加しているが、配置数が減少しているので、配置基準の見直しを検討する必要がある。

巡回相談については、実施回数の減少はあるものの、内容の充実（効率のよい巡回の方法、書類の整備及び様式の工夫）により、成果が上がりつつある。

全体を通して、特別支援教育の充実は図られつつあるが、今後更に効果的な方法を検討し、内容（質）の充実を図りたい。

重点施策Ⅳ・単位施策② 【教育研究所・教育相談部】

【重点事業】評価 B 5年間の総合評価 ⑥

評価の推移 平成20年度B・平成21年度B・平成22年度B・平成23年度B

2 児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援

- (1) 児童生徒の実態に応じた適切な就学相談
- (2) 効果的な支援籍学習の推進
- (3) 特別支援学級に対する指導及び助言
- (4) 通級指導教室（ことば・聞こえ、発達・情緒）における相談及び指導
- (5) 発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援
- (6) 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援

【取組状況】

(1) 児童生徒の実態に応じた適切な就学相談

発達障害を含む障害のある又はあると思われる児童生徒の教育的ニーズを保護者との相談等を通して的確に捉え、保護者が望ましい支援を自己決定できるように情報を提供し、指導・助言を行った。

(2) 効果的な支援籍学習の推進

特別支援学校と連携を図り、通常学級における授業や学校行事等を通して、ノーマライゼーション教育推進のための交流及び共同学習を行った。

通常学級支援籍学習の実施回数

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1現在)
熊谷特別支援学校	17回	12回	11回
行田特別支援学校	5回	0回	0回
東松山特別支援学校	5回	7回	2回
深谷はばたき特別支援学校		16回	20回
坂戸ろう学園	3回	0回	0回

(3) 特別支援学級に対する指導及び助言

校内研修会や巡回相談の機会を捉え、臨床心理士や指導主事等が、児童生徒の実態に応じた支援の在り方について指導する機会を設けることができた。

㊦ 小学校等への特別支援教育学校サポーターの配置校数

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1現在)
配置学校数	11校	13校	11校

㊧ 幼・小・中学校への臨床心理士等の派遣

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1現在)
派遣回数	327回	296回	156回

㊨ 特別支援教育支援員の活用

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1現在)
配置学級数	56学級	54学級	50学級

(4) 通級指導教室（ことば・聞こえ、発達・情緒）における相談及び指導

聴覚障害や言語障害、発達障害や情緒障害のある児童生徒が通常の学級で学習や生活をスムーズに行えるために、自立活動を中心とした指導はもとより、保護者の相談・支援を行っている。

通級指導教室数

(H 2 4. 12. 1現在)

	熊谷西小	吉岡小	三尻小	妻沼小	富士見中
難聴・言語	3				
発達・情緒	3	1	3	2	2

(5) 発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援

発達障害を含む障害のある児童生徒の保護者に対する相談・支援を行っている。

電話・来所相談件数

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1 現在)
電話相談件数	4 2 4 件	3 8 0 件	2 7 3 件
来所相談件数	3 8 6 件	3 5 6 件	2 3 9 件

(6) 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援

幼・保・小連携体制づくりとして、「熊谷市幼保小連絡協議会」及び滑らかな接続を図るための「幼・保・小合同研修会」を年3回実施し、管理職も参加して地区別情報交換を行った。また、入学前に身に付けさせたい「基本的な生活習慣」に関するチェックシートを入学説明会で配付し、保護者の意識化を図った。

幼稚園・保育所（園）との連携事業を行っている小学校の割合

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1 現在)
教職員の情報交換	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %
園児・児童の交流	7 6 %	8 6 %	9 0 %

【評価】 評価B

特別支援学校に在籍している児童・生徒の希望に応じて、通常学級支援籍学習を実施している。特別支援学校間で回数に差があるものの、希望する保護者は少しずつ増えている。

特別支援教育学校サポーターや支援員の配置、巡回相談の実施は個に応じた指導を行う上で大変有効であり、学校からの要請が増加している。

通級指導教室への入級希望者は年々増加しており、今年度、三尻小学校と妻沼小学校に教室を増設したことにより、個に応じた指導の充実を図ることができた。

幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援については、年間3回ある「合同研修会等の情報交換」が定着したことにより、一層の連携を深めることができた。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ⑥

就学相談については、年2回の実施により入学や進級に際して、適正就学に向けて、保護者との合意形成を図ることができた。

支援籍については、特別支援学校に在籍する保護者の希望により実施される。学校間に実施回数の差はあるものの、保護者に意義や実施方法が理解されつつある。

巡回相談については、実施回数の減少はあるが、内容の充実（効率のよい巡回の方法や書類の整備や様式の工夫）により、成果を上げつつある。

通級指導教室においては、教室の増設を図ることができた。

相談については、各学校における相談活動の充実により、電話及び来所相談件数の減少が図られた。

幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援について、園児・児童の直接交流も増加し、連携を図ることができた。

全体を通して、児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援は図られつつある。

今後更に効果的な方法を検討し、ノーマライゼーション教育の理念に基づき、児童生徒の教育上の諸課題を解決するための支援の在り方についての研究を検討したい。

重点施策Ⅴ・単位施策¹ 【社会教育課・公民館】

【重点事業】 評価 B 5年間の総合評価 ㊤

評価の推移 平成20年度 B・平成21年度 B・平成22年度 B・平成23年度 B

1 生涯学習の推進

- (1) 生涯学習計画の策定
- (2) 生涯学習の機会提供の充実
- (3) 社会教育施設、設備の充実
- (4) 社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上
- (5) 社会教育関係団体との連携

市民の学習ニーズに対応するため、生涯学習に関する情報や機会を提供するとともに、社会教育施設の適正な管理を行い学習環境の向上を図る。

【取組状況】

(1) 生涯学習計画の策定

ア 社会教育委員会、生涯学習推進会議の開催

- ㊦ 事業内容 生涯学習に係る諸計画の立案及び総合調整のため、社会教育委員会を開催している。
- ㊧ 実施状況 委員15名による社会教育委員会を開催している（平成24年12月1日現在で1回）。

イ 生涯学習センターの建設

- ㊦ 事業内容 市立女子高校跡地を生涯学習センターとして整備する。既存施設及び敷地の有効活用について総合的に検討し、平成23年4月に策定した利用構想に基づき、幅広い世代の市民が生涯にわたってスポーツ・文化に親しむことのできる（仮称）スポーツ・文化村として整備する。
- ㊧ 実施状況 平成24年9月に実施設計を完了し、25年度にかけて改修工事を行い、平成25年9月の第1期オープンを目指す。

(2) 生涯学習の機会提供の充実

ア 人材バンクの整備・活用

- ㊦ 事業内容 生涯学習人材バンクを整備・活用し、市民の生涯学習活動を支援する。
- ㊧ 実施状況 「熊谷市生涯学習人材バンク」（平成17年度作成）の見直しを検討する。

イ 熊谷学講師資格保有者の活用・発掘

㊦ 事業内容 熊谷市を語る人材を講師として、各種講座や会合等に派遣している。

㊧ 実施状況 熊谷学講師として20名を認定し、公民館等での講座に派遣している。

年度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1現在)
派遣回数	19回	18回	7回
参加者数	604人	729人	349人

ウ 公民館開設講座の充実

㊦ 事業内容 市内公民館39館での生涯学習講座の開設回数を増やすとともに、時代に即応した講座内容の充実を図っている。

㊧ 実施状況

年度	H 2 1	H 2 2	H 2 3
実施回数	328回	377回	404回
参加者数	31,795人	37,224人	42,185人

(3) 社会教育施設、設備の充実

ア 施設の改修整備

㊦ 事業内容 公民館の良好な状態を保つため、維持・管理を行い、生涯学習の環境を整える。また、県立熊谷女子高校東側に、熊谷東公民館を中央消防署との複合施設として建設する。

㊧ 実施状況 施設の利便性を高めるため、計画的に改修・修繕を進めている。併せて、熊谷東公民館については、平成23、24年度に工事を行い、平成25年4月の開館を目指す。

年 度		H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1現在)
改修箇所	トイレ男女区分化及び洋式化	1館	0館	2館
	その他改修等(10万円以上)	2箇所	3箇所	5箇所

イ 夏の暑さ対策の壁面緑化

㊦ 事業内容 夏の暑さ対策として公民館等の壁面緑化を実施する。

㊧ 実施状況 21公民館及び江南文化財センターを対象に実施した。

(4) 社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上

社会教育関係指導者の研修等の充実

㊦ 事業内容 社会教育委員及び社会教育指導員に研修等の機会を設け、指導体制の充実を図る。

㊧ 実施状況 埼玉県及び大里地区等の研修会に参加した。

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1現在)
研修参加回数	5回	7回	4回

(5) 社会教育関係団体との連携

社会教育関係団体の活動に対する奨励・援助

㊦ 事業内容 社会教育団体、文化団体などの事業で、市が奨励するものに対して助成を行う。

㊧ 実施状況 社会教育関係団体（7団体）の育成を目的とした助成、文化振興基金による文化団体への助成、地域の学習グループへの公民館使用料減免などの支援を実施している。

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
熊谷市文化振興基金助成団体数	2 団体	2 団体	6 団体
生涯学習グループ数	8 4 7 団体	8 2 6 団体	8 1 3 団体

【評価】 評価B

生涯学習計画については、引き続き策定に向け取り組んで行く。

（仮称）スポーツ・文化村については、利用構想に基づき基本設計、実施設計等を完了した。

社会教育施設（公民館）については、利用者の活動に支障のないよう施設の改修・修繕を実施するとともに、熊谷東公民館の建設工事を実施している。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ㊦

熊谷学や公民館における生涯学習講座については、地域住民の学習意欲に対応できる魅力ある講座内容となるよう努めるとともに、新たな参加者を増やせるよう情報発信を行う。

社会教育施設の充実については、生涯学習環境を向上させるため、緊急性、必要性に応じて施設の改修等を計画的に実施する。市立女子高校跡地及び施設を（仮称）スポーツ・文化村として段階的に整備する。

重点施策V・単位施策1 【公民館】

【重点事業】 評価 B 5年間の総合評価 ㊦

評価の推移 平成20年度 B・平成21年度 B・平成22年度 B・平成23年度 B

2 生涯学習振興のための先導的取組の推進

- (1) 学級講座学習計画の充実
- (2) 総合講座の内容の充実と推進
- (3) 学習活動グループへの支援・育成
- (4) 現代の課題に対する理解と認識を深める講座の充実
- (5) 市内公民館の組織の強化と事業の充実
- (6) 教育・行政・産業等関係機関との連携と職員の資質向上

【取組状況】

- (1) 学級講座学習計画の充実

- ア 中央公民館では53の学級講座の開設を計画しており、これまで、28の学級講座を実施し、667名が参加している。なお、計画中のものも含め、13の講座が新規の講座である。
- イ 新規講座のうち「ガイドボランティア養成講座」については、27名の参加者に5回の講義と現地視察を行い、合併後の熊谷市の文化財等について学んでいただいた。特に何人かの方は、意欲も旺盛であり、今後、ボランティアガイドとしての活動が期待できる。
- (2) 総合講座の内容の充実と推進
- ア 直実市民大学（中央公民館主催の総合講座）は、年間を通して30回の共通学習と、水彩画・書道・合唱・スポーツ吹き矢の4種類、20回のクラブ活動で、100名の学生が学んでいる。共通学習については、毎年見直しを行い、時代にあった内容も追加している。
- イ けやき大学（妻沼中央公民館主催の総合講座）は、園芸・書道・陶芸・カラオケ・3B体操・俳句・囲碁・盆栽・ゲートボール・グライダー・コーラスの11学科があり、計365名の学生が年間を通して15回の活動と、5回の共通講座で学習している。
- (3) 学習活動グループへの支援・育成
- ア 16ミリ映画の自主上映会及び中国語講座・囲碁教室・将棋教室等の講座は、市民団体との共催により継続的に開設している。
- イ 特に囲碁については、学校での放課後囲碁教室が市内7校の小学校で開催され、囲碁人口の底辺の拡大が期待される。
- ウ 直実市民大学のクラブ活動のグループについては、卒業後も、ほとんどのグループが自主的な学習グループとして活動を継続しており、いくつかのグループは、社会福祉施設の慰問等、社会貢献も行っている。
- (4) 現代の課題に対する理解と認識を深める講座の充実
- ア 熊谷の自然と環境を考える講座、人権を考える講座、年金講座、親子で取り組める講座等を開設している。
- イ 直実市民大学の共通学習においても、成年後見制度、放射線と健康等、現代社会の課題をテーマとした学習を行っている。
- (5) 市内公民館の組織の強化及び事業の充実
- 市内39公民館の組織の強化及び事業の充実を図るため、熊谷市公民館連合会を組織し、各種研修会を開催するとともに、機関紙の発刊を行っている。
- (6) 教育・行政・産業等関係機関との連携と職員の資質向上
- ア 市内の立正大学と連携して、各種講座を開設するとともに、熊谷地方気象台をはじめ、国や県の機関に講師の派遣を依頼する等、講座の充実に努めている。
- イ 市公民館連合会、大里地区公民館連合会及び埼玉県公民館連絡協議会の研修会等に、館長・主事等が出席している。

【評価】 評価B

- (1) 新規講座については、定員を満したものの又は定員を超えたものが多く、概ね好評であった。また、立正大学社会福祉学部公開講座については、内容は大変好評であるが、平日の午前という開催時間のためか、定員に満たなかった。
- (2) 直実市民大学も今年で15年目を迎えた。今年度も、募集期間を1か月早めたため、定員を大幅に上回る応募があった。講座の内容も「放射線と健康」等、時期にあった内容に変更したものもあり、出席状況も良好である。
けやき大学については、様々な講座が4年間にわたり学習できると好評であり、多くの学科において定員を上回っている。しかし、いくつかの学科は応募者が減少している状況もある。
- (3) 学習活動グループの支援・育成については、直実市民大学の出身者が卒業後もグループ活動を続けており、学習グループとして順調に育っている。また、高齢化と会員の減少に悩んでいた16ミリ映画の自主グループについては、公民館と共催で16ミリ映写機操作認定講習会を開催し、会員募集をした結果、今年度も、新たな会員を迎えることができた。
- (4) 現代的課題に対応する講座については、セカンドライフの生活設計に必要と思われる保険、資産活用、相続等に関する基本的な知識を学ぶ場を提供できた。また、放射線等の問題についても引き続き立正大学と連携し、直実市民大学の共通学習で実施できた。
一方、現代的課題のうち、子育て支援については、特に力を入れて取り組まなければならない課題であるが、十分取り組めていない。
- (5) 組織の強化及び事業の充実については、組織改正により、妻沼地域を除く全ての地域公民館の所管が、中央公民館に変更されたため、日常の交流の機会は増加し、連携についても、従前より改善されてきているが、まだ十分とは言えない。
- (6) 大学・行政機関等との連携はできつつあるが、産業界との連携をどのように進めるかは、今後の課題である。

以上のような状況から評価はBとする。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ⑧

市民の多様で高度な学習ニーズに対応するため、大学・行政・産業界等との連携を更に推進し、質量ともに講座の充実を図るとともに、現代的課題に対応した新たな講座の開設にも取り組んでいく。また、学習活動グループの支援・育成についても、直実市民大学やけやき大学の卒業生等に各グループの活動内容の啓発を行うなど、積極的に支援する。

直実市民大学については、参加者の要望等も参考に、マンネリ化しないカリキュラムを目指して、更に情報収集等に努める。

けやき大学についても、市民のニーズに対応した学科の設置について調査・検討していく。

重点事業V・単位施策2 【図書館】

【重点事業】評価 B 5年間の総合評価 ㊦

評価の推移 平成20年度B・平成21年度B・平成22年度B・平成23年度B

- 1 図書館利用の促進
 - (1) 資料の整備充実
 - (2) 子ども読書活動の推進
 - (3) 利用者へのサービスの拡充

【取組状況】

(1) 資料の整備充実

社会経済の変動、市民のニーズに十分配慮して、利用者の教養、レクリエーション、調査、研究等に資する資料を幅広く収集している。

また、市立図書館4館が、それぞれの特長を生かした図書館づくりに努めるとともに、各館が協力連携し、幅広い蔵書構成を図っている。

熊谷図書館では、書庫の収蔵冊数が限界近くに達していることから、4館で分担保存を進め、重複図書や汚損の激しい本の整理を続けており、一時的に蔵書冊数の減少が生じているが、利用者ニーズには、4館の資料を相互利用することで、これまで以上に豊富な資料の提供ができるよう努めた。

【蔵書冊数】

(単位:冊、点)

年 度		H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1現在)
熊谷図書館	一般書	1 4 1, 3 6 0	1 4 7, 6 3 1	1 3 5, 2 8 1
	児童書	6 2, 5 1 3	5 8, 5 0 6	5 7, 0 8 2
	郷土図書	2 8, 1 9 6	3 0, 3 9 8	2 8, 5 4 1
	小 計	2 3 2, 0 6 9	2 3 6, 5 3 5	2 2 0, 9 0 4
	視聴覚	1, 0 8 8	1, 8 8 2	1, 9 0 2
妻沼図書館	一般書	6 3, 7 3 7	6 4, 4 9 2	6 4, 2 6 9
	児童書	3 4, 4 8 2	3 5, 0 6 5	3 5, 0 3 2
	郷土図書	1, 8 2 5	1, 8 7 6	1, 9 3 8
	小 計	1 0 0, 0 4 4	1 0 1, 4 3 3	1 0 1, 2 3 9
	視聴覚	3, 0 1 8	2, 8 1 4	2, 9 4 2
大里図書館	一般書	2 8, 5 1 1	3 0, 0 2 7	3 1, 4 2 9
	児童書	1 7, 3 3 5	1 7, 8 0 5	1 8, 1 5 2
	郷土図書	6 6 3	7 1 7	8 2 0
	小 計	4 6, 5 0 9	4 8, 5 4 9	5 0, 4 0 1
	視聴覚	1, 8 5 1	2, 1 9 3	2, 3 0 5
江南図書館	一般書	3 8, 7 7 4	3 8, 8 5 3	3 9, 5 2 0
	児童書	1 9, 3 7 9	1 9, 8 7 6	2 0, 1 4 3
	郷土図書	1, 0 8 0	1, 0 8 4	1, 1 3 7
	小 計	5 9, 2 3 3	5 9, 8 1 3	6 0, 8 0 0
	視聴覚	3, 4 2 9	2, 7 7 4	2, 7 6 8

合 計	一般書	272,382	281,003	270,499
	児童書	133,709	131,252	130,409
	郷土図書	31,764	34,075	32,436
	小計	437,855	446,330	433,344
	視聴覚	9,386	9,663	9,917

(2) 子ども読書活動の推進

図書館では「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児や児童を対象としたおはなし会、子ども会、映画会等を実施し、子どもが読書に親しむ機会の充実に努めている。

【各種催し物】

(単位:回、人)

年 度			H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1 現在)	
熊谷図書館	おはなし会	回数	30	32	21	
		人数	840	792	576	
	出張おはなし会	回数	4	3	2	
		人数	121	55	48	
	子ども会	回数	2	2	1	
		人数	91	82	17	
	映画会	回数	11	11	7	
		人数	120	129	81	
	妻沼図書館	おはなし会	回数	56	59	41
			人数	1,166	1,048	610
出張おはなし会		回数	23	20	16	
		人数	1,225	1,225	884	
子ども会		回数	-	-	-	
		人数	-	-	-	
映画会		回数	-	-	-	
		人数	-	-	-	
大里図書館		おはなし会	回数	11	11	8
			人数	108	79	61
	出張おはなし会	回数	33	37	12	
		人数	1,158	1,248	558	
	子ども会	回数	-	-	-	
		人数	-	-	-	
	映画会	回数	5	5	4	
		人数	109	241	83	

江南図書館	おはなし会	回数	22	22	15
		人数	197	208	124
	出張おはなし会	回数	-	-	-
		人数	-	-	-
	子ども会	回数	-	-	-
		人数	-	-	-
映画会	回数	4	4	3	
	人数	69	84	83	
合計	おはなし会	回数	119	124	85
		人数	2,311	2,127	1,371
	出張おはなし会	回数	60	60	30
		人数	2,504	2,528	1,490
	子ども会	回数	2	2	1
		人数	91	82	17
	映画会	回数	20	20	14
		人数	507	454	247

【熊谷図書館が全市域を対象として実施している事業】 (単位:回、人)

年 度		H22	H23	H24(12.1現在)
児童文化講座	回数	5	3	-
	人数	52	53	-
子ども図書館まつり	回数	1	東日本大震災 のため中止	1
	人数	28		23
子ども読書活動推進 交流会	回数	1	1	1
	人数	114	118	117

(3) 利用者へのサービスの拡充

利用者サービスについては、必要な資料・情報を「いつでも、どこでも、だれにでも」との方針の下に、図書、雑誌、視聴覚資料等の貸出、リクエスト及びレファレンスサービスをはじめ、乳幼児から高齢者まであらゆる年齢層に向けた、きめ細かなサービスの提供に努めている。

【貸出冊数・登録者数・リクエスト数】 (単位:冊、点)

年 度		H22	H23	H24(12.1現在)
熊谷図書館	一般書	297,727	287,732	198,608
	児童書	143,205	153,254	108,106
	移動図書	27,588	16,099	11,505
	団体	19,475	23,307	23,617
	小 計	487,995	480,392	341,836
	視聴覚	-	2,029	3,355

	登録者数	85,584	82,249	90,850
	リクエスト数	88,179	84,406	54,253
妻沼図書館	一般書	112,156	109,615	68,073
	児童書	62,313	67,140	48,704
	団体	2,741	3,132	2,811
	小計	177,210	179,887	119,588
	視聴覚	12,884	12,251	8,190
	登録者数	22,181	23,472	15,235
	リクエスト数	19,065	17,660	12,673
大里図書館	一般書	50,530	50,929	32,764
	児童書	51,944	55,876	37,504
	団体	4,012	4,284	3,422
	小計	106,486	111,089	73,690
	視聴覚	9,214	9,335	5,742
	登録者数	4,586	5,130	5,509
	リクエスト数	10,041	10,020	6,098
江南図書館	一般書	41,110	36,603	27,073
	児童書	44,872	45,918	32,898
	団体	2,649	7,279	5,084
	小計	88,631	89,800	65,055
	視聴覚	9,802	7,212	4,974
	登録者数	5,307	7,935	8,240
	リクエスト数	8,635	9,049	6,381
合計	一般書	501,523	484,879	326,518
	児童書	302,334	322,188	227,212
	移動図書	27,588	16,099	11,505
	団体	28,877	38,002	34,934
	小計	860,322	861,168	600,169
	視聴覚	31,900	30,827	22,261
	県内他館貸出	6,196	5,253	3,395
	登録者数	117,658	125,786	119,834
	リクエスト数	125,920	121,135	79,405

※ 貸出冊数には雑誌を含む。

【評価】 評価B

- (1) 市立図書館4館が、協力連携し、それぞれ特色のある蔵書構成を図った。
- (2) 学校等からの要請により、出張おはなし会をボランティア団体との協働により実施した。

- (3) 西部地区のサービス向上のため、熊谷文化創造館さくらめいとに予約図書の受取場所を設けるとともに、図書用、視聴覚資料用の返却ポストを設置し、市民の利便性の向上を図った。

また、図書館システムを更新し、予約方法の改善、視聴覚資料の予約受取等、予約サービスの向上を図った。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ㊸

- (1) 「収集方針」及び「除籍基準」に基づき、様々な分野の資料を収集し、各分野の基本図書（視聴覚資料を含む。）の充実を図った。今後も、各館の特色を生かした収集により、幅広い蔵書構成となるよう努める。
- (2) 「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、おはなし会等の各種事業を実施し、子どもが読書に親しむ機会の充実に努めた。今後は、平成24年3月策定の「熊谷市子ども読書活動推進計画(改訂版)」に基づき、子どもの読書活動が、家庭・地域・学校それぞれの場において、活発になるよう様々な施策を推進する。
- (3) 利用者が必要とする資料や情報について、きめ細かなサービスの提供に努めた。今後は、利用者がインターネット情報を閲覧できる公共情報端末の環境整備に努める。

重点事業Ⅴ・単位施策② 【図書館】

【重点事業】	評価 B	5年間の総合評価 ㊸
評価の推移 平成20年度B・平成21年度B・平成22年度B・平成23年度B		
2 地域読書活動の支援		
(1) 学校図書館支援事業の推進		
(2) 移動図書館サービスの推進		
(3) 福祉配本事業の拡充		

【取組状況】

- (1) 学校図書館支援事業の推進
学校図書館支援事業として、総合的学習の時間や調べ学習などに必要となる図書の団体貸出を行っている。

【調べ学習用団体貸出】

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1現在)
延べ学校数	5 4 校	3 0 校	1 8 校
延べ貸出冊数	1, 6 9 7 冊	1, 5 3 1 冊	6 3 6 冊

学校配本については、平成23年度から、希望する小学校に対するサービスとした。また、効率的な巡回サービスとするため、移動図書館と学校配本の巡回日を分けるとともに、移動図書館車ではなく軽自動車で行うこととした。

平成24年度は、希望する17校に対し、年間9回の配本を行うこととなった。

【学校配本貸出数】

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1 現在)
学 校 数	-	1 9 校	1 7 校
巡 回 日 数	-	1 4 日	1 2 日
貸 出 冊 数	-	3, 7 7 9 冊	2, 9 4 0 冊

(2) 移動図書館サービスの推進

平成22年度までは、全ての小学校30校をステーションとすることによって、学校配本と合わせて実施してきた。

しかし、学校図書館が充実してきたこと、小学校では一般の市民が集まりにくいこと等、改善すべき点多々みられたことから、事業の見直しを行った。その結果、本来の移動図書館サービスの充実を図るため、ステーションを図書館から遠隔地の公民館や公園等とし、これまでの3箇所から16箇所とした。

平成24年度では、貸出の少ないステーション3箇所を廃止し、次年度から籠原体育館を新たにステーションに加えることとした。

【移動図書館】

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1 現在)
ステーション数	3 3 箇所	1 6 箇所	1 3 箇所
延べ巡回日数	1 0 8 日	8 4 日	5 6 日
貸出冊数	2 7, 5 8 1 冊	1 6, 0 9 9 冊	1 1, 5 0 5 冊

(3) 福祉配本事業の拡充

様々な理由により、図書館サービスの利用が困難な市民へのサービスを充実させるため、障害者施設や個人宅への福祉配本サービスを実施している。

【福祉配本事業】

年 度		H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1 現在)
登録数	個人	1 3 人	1 3 人	1 3 人
	団体	5 団体	5 団体	4 団体
利用数	個人	1 8 人	1 8 人	2 7 人
	団体	3 5 団体	3 5 団体	2 8 団体
貸出冊数	個人	8 1 冊	1 2 3 冊	1 6 3 冊
	団体	2, 1 9 6 冊	1, 8 5 9 冊	1, 2 6 5 冊
	合計	2, 2 7 7 冊	1, 9 8 2 冊	1, 4 2 8 冊

【評価】 評価B

(1) 団体貸出は、小学校の調べ学習活動への支援を行った。

学校配本については、各学校の状況に応じて流動的な対応を行うこととし、効率的な運営に努めた。希望する学校に対しては、今後も継続して実施していく。

(2) 移動図書館は、近くに図書館がなく、読書環境が整備されていない西部地区

を中心にステーションの選定替えを行い、公平性のある図書館サービスの向上に努めた。また、利用者の新たな開拓を図るため、市報やホームページでのPRのほか、ステーション周辺には車載スピーカーで呼びかけるなどの広報活動を行った。

(3) 福祉配本事業は、貸出冊数は伸びていないが、きめ細かく利用者のニーズに答えた。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ③

(1) 学校図書館支援事業については、団体貸出や学校配本事業により、学校図書館の支援に努めた。今後は、インターネットを利用したリクエスト等、学校との連携・協力を更に深め、より効率的・効果的な方法により実施していく。

(2) 移動図書館事業については、図書館から遠隔地の住民が図書館サービスを利用できるよう、ステーションの見直し等を行い、公平性のある図書館サービスの向上に努めた。今後も、地域的なバランス等も考慮し、推進する。特に、図書館のない西部地区の充実を図る。

(3) 福祉配本事業は、図書館サービスの利用が困難な市民に対するサービスの推進に努めた。今後も、障害者施設や個人宅への福祉配本の拡充を図っていく。

重点事業Ⅴ・単位施策② 【図書館】

【重点事業】評価 A 5年間の総合評価 ③

評価の推移 平成20年度 B・平成21年度 B・平成22年度 B・平成23年度 B

3 美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進

- (1) 展示室等の環境保全及び資料の整備
- (2) 展示事業の充実
- (3) 講座等の開設による学習機会の拡充

【取組状況】

(1) 展示室等の環境保全及び資料の整備

展示室の環境保全（温湿度及び照明等の管理）を行うとともに、郷土熊谷ゆかりの美術資料等の購入、収蔵作品・資料の修復及び寄贈資料の受入れを行っている。

ア 展示室の環境保全

㊦ 自動記録温湿度計により、ガラスケース内の温度及び湿度を測定している。加湿器の交換修繕、展示室空調設備整備工事を実施した。

㊧ 照明等の調光設備について、保守点検を行っている。

イ 美術資料等の購入、修復及び寄贈資料の受入れ

㊦ 美術品等購入

森田恒友の絵画「緩流」

㊧ 美術品等修復

大久保喜一の絵画「パラソルのある庭」

赤羽刀の研磨・錆落とし：10本

㊦ 寄贈資料の受入

美術品 7点

歴史資料 13点

民俗資料 1点

(2) 展示事業の充実

郷土資料展示室では、所蔵資料を中心に、郷土熊谷に関する通史の常設展示を、またミニ企画展コーナーにおいて美術品等の展示を行っている。

美術展示室では、熊谷に関連する事柄をテーマに、企画展示を行っている。

ア 熊谷の5つの歴史と美術展（郷土資料展示室：常設展・ミニ企画展）

ミニ企画展（4半期ごとに展示替）

イ 企画展示（美術展示室：年4回の企画展）

事業名、会期、入館者数等は下表のとおり

		事業名	会期 〔会期日数〕	入館者数 〔一日平均〕
郷土資料展示室	常設展	―所蔵資料を中心として― 熊谷の5つの歴史と美術展	4/ 1 (日) ～ 3/31 (日) 〔開館日 286日〕	21,593人 〔112人〕 (12月1日現在)
	ミニ企画展	「吉原雅風展」	3/ 6 (火) ～ 6/ 3 (日)	
		「新収蔵品展」	6/12 (火) ～ 9/ 9 (日)	
		「朱麦会の作家たち展」	9/11 (火) ～12/16 (日)	
		「佐藤紅二・日向清次展」	12/18 (火) ～ 3/ 3 (日)	
	「森田芳一展」	3/ 5 (火) ～ 3/31 (日)		
美術展示室	企画展	遺墨展 ～書貌と風貌～野口白汀の字	4/ 1 (日) ～ 5/13 (日) 〔開館日 31日〕	3,428人 〔98人〕
		―第6回自然科学展― さいたまの多様な生き物たち	7/21 (土) ～ 9/ 2 (日) 〔開館日 31日〕	5,345人 〔145人〕
		―生誕100周年記念― 里見明正展	10/20 (土) ～11/25 (日) 〔開館日 31日〕	2,954人 〔96人〕
		―市立熊谷図書館100周年記念― 文学のまち・くまがや展	1/26 (火) ～ 2/24 (日) 〔開館日 25日〕	一人 〔一人〕

年度	H22	H23	H24(12.1現在)
総入館者数	24,624人	24,594人	21,593人
総開館日数	282日	286日	194日

(3) 講座等の開設による学習機会の拡充

教育普及事業として、美術、歴史等に関する各種講座を開催し、企画展示に合わせた記念講座なども開催している。また、週5日制受入事業として、小学校5・6年生を対象とした教室を開催し、さらには、当館所属の14クラブに対して、クラブ活動の支援と当館事業への協力要請を行っている。

ア 各種講座等の開催

日程、参加者数等は下表のとおり

事業名	実施日	講師	参加者数
「～書貌と風貌～野口白汀の字」展 記念講演会	4/24(火)	書家・日展会友 毎日書道展審査会員 野口岱寛氏	62人
郷土史講座 「熊谷の歴史を彩る史跡・文化財・人物」	5/22(火)	熊谷市郷土文化会会長 来間平八氏	54人
	5/29(火)		50人
	6/12(火)		63人
	6/19(火)		52人
	6/26(火)		59人
「里見明正展」記念講演会	10/23(火)	朱麦会会長、 熊谷市美術家協会顧問 清水信二氏	61人
館外学習会 芸術散歩「新しく開館した美術館を巡る」 参加者事前説明会 館外学習	10/26(金)	展示室職員	32人
	11/16(金)	三菱一号館美術館学芸員 根津美術館学芸員	32人
体験学習会 「熊谷型紙デザインで、 メモリアルアートを彩ろう！」	12/4(火)	エッチング工房はな 大橋 守氏	一人
	12/18(火)		一人
	12/25(火)		一人
「～市立熊谷図書館100周年記念～ 文学のまち・くまがや展」記念講演会	2/3(日)	森村誠一氏(作家)	一人
	2/10(日)	金子兜太氏(俳人)	一人

年度	H22	H23	H24(12.1現在)
延べ参加者数	660人	486人	465人
講座総回数	13回	13回	14回

イ 「子ども教室」の開催

事業名	対象	実施日	講師	参加者数
子ども自然科学教室 “身のまわりの科学”	小学校 5・6年生	毎月第2土曜 (1年度に12回)	三澤泰助氏	H22 78人 H23 73人 H24 88人

子ども歴史教室 “私たちの郷土・ やさしい熊谷の歴史”	小学校 5・6年生	毎月第4土曜 (1年度に12回)	来間平八氏	H22 13人 H23 24人 H24 24人
※熊谷の歴史を学ぶ会 “私たちの郷土・ やさしい熊谷の歴史”	成人			H22 30人 H23 44人 H24 52人

※ 子ども歴史教室に成人が加わる形で参加

ウ 美術、郷土クラブ活動への支援 (14クラブ)

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
クラブ参加者総人数	2 6 3人	2 7 5人	2 4 7人

㊦ 美術系クラブ (12クラブ)

写真クラブ、てん刻クラブ、水墨画クラブ、製本・装幀クラブ、水彩画クラブ、書道クラブ、彫塑クラブ、パステル画クラブ、籐工芸クラブ、油彩画クラブ、和裁クラブ、きり絵クラブ

㊧ 郷土史系クラブ (2クラブ)

古文書学習・研究会、直実・蓮生を学ぶ会

【評価】 評価A

(1) 展示施設等の環境保全については、加湿器の交換、空調設備整備工事を実施するなど、温湿度及び照明等の管理を十分に行い、展示資料に対する環境保全に努めた。しかし施設の老朽化は否めない。

また、郷土熊谷ゆかりの資料の整備については、森田恒友の絵画「緩流」を購入するとともに、市民の理解と協力により寄贈していただき、ほぼ順調である。

(2) 展示事業は、昨年度と同様に、郷土熊谷ゆかりの美術、歴史等の企画展を年4回開催、また、ミニ企画展コーナーも年4回実施した。企画展の入館者数は昨年度より多い状況である。

(3) 教育普及事業は、昨年度とほぼ同数の講座等を組んでいるが、参加者数は、昨年度より若干多い状況である。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ㊸

(1) 良好な環境で展示を行うことができるよう温湿度及び照明の適切な管理に努めた。展示施設の老朽化等により改修が必要となる設備等については、計画的な改修に努める。

また、郷土熊谷ゆかりの作品・資料については、今後も積極的な購入・受入・修復を行った。今後も、収蔵作品の充実に努める。

(2) 展示事業は、企画立案の段階で、美術系、自然科学系、歴史系、民俗系等の

バランスを考慮して、郷土熊谷を全国に発信することができるような展示テーマを設定し、展示を行った。今後もこれまでの取組を継続していく。

- (3) 教育普及事業は、多くの市民の関心を促すようなテーマ設定を行い、生涯学習の機会を増やす取組を行った。今後も、美術、歴史等に関する講座や教室等の取組を継続していく。

重点施策Ⅵ・単位施策1 【社会教育課】

【重点事業】 評価 **A** 5年間の総合評価 **Ⓐ**

評価の推移 平成20年度 **A**・平成21年度 **A**・平成22年度 **A**・平成23年度 **A**

1 生涯学習の推進

(1) 芸術文化の充実

文化芸術にふれる機会や情報の提供に努め、併せてその活動を支援する。また、鑑賞、発表の場となる施設の改修を行う。

【取組状況】

(1) 芸術文化の充実

ア 鑑賞、発表、参加の場の提供・情報発信及び芸術文化団体等への支援

- ⑦ 事業内容 市民の自発的な文化活動を奨励するため、本市の芸術文化の振興に寄与する事業に対して援助を行う。
- ⑧ 実施状況 吹奏楽等の演奏会の開催をはじめ、美術展、市民音楽祭、文化祭などの事業を文化団体へ委託するとともに、芸術文化育成のため関係諸団体を支援している。

年 度	H 2 1	H 2 2	H 2 3
文化祭や美術展等の鑑賞者数	41,923人	39,926人	33,954人
うち熊谷文化創造館自主事業来場者数	18,067人	15,493人	14,692人

イ 熊谷文化創造館等の維持管理整備

- ⑦ 事業内容 市民の文化芸術活動、文化教養の向上を図るため、熊谷文化創造館等の管理運営、施設補修を行う。
- ⑧ 実施状況 熊谷文化創造館に加え、新たに大里生涯学習センター及び江南総合文化会館も公益財団法人熊谷市文化振興財団を指定管理者として指定するとともに、施設の機能維持のための補修を実施している。

【評価】 評価 **A**

文化芸術団体の活動に対して必要な支援を行い、活動の円滑化を図った。演奏会や美術展等を開催することにより、市民が身近に文化芸術に触れられる機会を提供できた。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ④

芸術文化の充実については、引き続き芸術文化団体等との連携を図りながら、その活動を奨励し、必要な支援を行っていく。また、活動団体等の自主性を尊重しながら、演奏会、美術展等の内容や市民への広報の一層の充実を図る。

公益法人熊谷市文化振興財団を指定管理者とする施設が3館になったことから、効率的な運営及び事業展開を求めるとともに、計画的に機能維持のための修繕を実施する。併せて、適切なモニタリングを実施し、公の施設の適切な管理及び公共サービスの水準の確保に努める。

重点施策Ⅵ・単位施策① 【プラネタリウム館】

【重点事業】 評価 A 5年間の総合評価 ⑤

評価の推移 平成20年度 B・平成21年度 B・平成22年度 B・平成23年度 B

2 妻沼、大里、江南地域へのPR

- (1) 幼児用新番組の制作と活用の推進
- (2) 天体観察会への協力と支援

【取組状況】

(1) 幼児用新番組の制作と活用の推進

夏期番組「世界へ飛び出せ！ワニ座をさがせ」と秋期番組「月の世界」を制作し、妻沼、大里、江南地域を含む市内の幼稚園及び保育所にパンフレットを送付して、団体投影のPRを行った。また、2月から3月にかけて卒園用番組を実施する。

保育所・幼稚園の団体利用状況(地域別)

年 度		H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1現在)
旧熊谷市	利用件数	3 2 件	3 2 件	2 4 件
	利用者数	1, 5 5 6 人	1, 5 5 7 人	1, 2 4 7 人
妻沼地域	利用件数	3 件	3 件	2 件
	利用者数	9 8 人	8 1 人	7 4 人
大里地域	利用件数	3 件	3 件	3 件
	利用者数	7 1 人	5 8 人	6 7 人
江南地域	利用件数	1 件	1 件	1 件
	利用者数	3 6 人	2 3 人	2 1 人

(2) 天体観察会への協力と支援

市立小・中学校主催の野外天体観察会の開催に際し、指導者派遣の協力と観察に必要な望遠鏡等機材の支援を行う。

【評価】 評価A

- (1) 幼児用番組は全地域から団体利用があった。利用の定着化が期待できる。
- (2) 天体観察会は、8校程度になる予定で、学校数では例年同様の実施が期待できる。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ㊸

- (1) 妻沼、大里、江南地域の市民の方にもプラネタリウム利用の定着化が図られた。今後は、社会的に関心の高い内容を取り上げ、更に多くの市民の方に天文に興味を持っていただくことにより、利用者の拡大を目指す。
- (2) 市立小・中学校で野外天体観察会の開催が定着し、参加者から好評を得た。今後も、内容の充実した観察会となるよう支援を継続する。

重点施策Ⅵ・単位施策① 【プラネタリウム館】

【重点事業】 評価 A 5年間の総合評価 ㊸

評価の推移 平成20年度 B・平成21年度 A・平成22年度 A・平成23年度 A

- 3 学習指導要領改訂に合わせた学習投影番組の制作
 - (1) 小学4年生用番組の制作
 - (2) 小学6年生用番組の制作
 - (3) 中学3年生用番組の制作
 - (4) 理科学習(天文)用補助教材資料の作成

【取組状況】

- (1) 小学4年生用番組の制作（一部変更）

8月に改訂版を制作して担当教師への説明会を行い、9月12日から10月3日まで学習投影を実施した。（投影回数36回、見学者1,885人）
- (2) 小学6年生用番組の制作（一部変更）

12月に新番組を制作し、1月10日に担当教師への説明会を行い、1月16日から2月8日まで投影を実施する。（予定投影回数38回、見学予定者数1,885人）
- (3) 中学3年生用番組の制作（一部変更）

10月に改訂版を制作して担当教師への説明会を行い、11月13日から12月12日まで学習投影を実施した。（投影回数32回、見学者1,942人）
- (4) 理科学習(天文)用補助教材資料の作成

プラネタリウム番組や職員が撮影した天体写真やビデオ映像を編集してDVD化し、理科学習用補助教材としての利用を進めている。

【評価】 評価A

- (1)(2)(3) 学習投影実施委員会がまとめた内容に従って番組を制作し、担当教師を対象とした事前説明会(リハーサル投影)で承認を得た。また、過去3年間の児童生徒の見学後アンケートで、学習内容が「大変よくわかった」「わかった」が90%を超える結果を得ている。
- (4) 小中学生がわかりやすく学習できるよう、理科学習用動画アニメーションをDVD化し、希望校へ貸し出しできるよう取り組んだ。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ㉑

天体の運動を模擬体験することで、小・中学生の理解度が向上した。今後も、番組制作技術の向上を図りつつ、プラネタリウム学習実施委員会と協力して、低コストで学習効果の高い熊谷独自の学習投影番組を制作していく。

重点施策Ⅵ・単位施策②【社会教育課】

【重点事業】 評価 B 5年間の総合評価 ㉒

評価の推移 平成20年度B・平成21年度A・平成22年度B・平成23年度B

- 1 文化財の保護・継承
 - (1) 文化財の保護と活用の充実
 - (2) 埋蔵文化財の保護と活用の充実
 - (3) 文化財保護思想の普及・啓発事業の充実
 - (4) 江南文化財センターの管理、運営の充実
 - (5) 星溪園の管理、運営の充実

【取組状況】

(1) 文化財の保護及び活用の充実

ア 文化財保護審議会の開催

㉓ 事業内容

教育委員会からの諮問に応じ、文化財の保存・活用に関する重要事項について調査、審議及び建議を行う。

また、教育委員会が実施する文化財保護事務全般に関する提言を行う。

㉔ 実施状況

第1回文化財保護審議会を6月に開催した。

イ 歎喜院聖天堂の国宝指定

国重要文化財歎喜院聖天堂は、平成24年7月9日に文部科学大臣により国宝指定された。建造物の国宝指定は、本県初である。これを祝し、市庁舎に懸垂幕を、国道407号妻沼行政センター前歩道橋に横断幕をそれぞれ掲出した。表記は、「祝 国宝指定歎喜院聖天堂」とした。

ウ 「熊谷八坂神社祭礼行事」（うちわ祭）の熊谷市指定無形民俗文化財の指定

熊谷市文化財保護審議会から、平成24年3月23日に「熊谷八坂神社祭礼行事」（うちわ祭）が熊谷市指定文化財として相応しいと答申があり、同年同月30日に開催された本市定例教育委員会で本件が議決承認された。これにより、「熊谷八坂神社祭礼行事」（うちわ祭）は、同日付けで熊谷市指定無形民俗文化財に指定された。また、平成24年6月22日に八坂神社大祭熊谷うちわ祭初集会在開催され、教育長から熊谷八坂神社祭礼行事保存会会長へ指定書が交付された。

エ 指定文化財の維持、管理の充実

⑦ 事業内容

無形民俗文化財保存団体への助成、指定文化財修理費補助、指定建造物
防災設備保守点検、指定文化財管理

① 実施状況

区 分	件 数	補 助 金 額
無形民俗文化財保存団体	16団体	800,000円
指定文化財修理費	2件	5,626,000円
防災設備保守点検	3件	64,000円

(2) 埋蔵文化財の保護と活用の充実

ア 埋蔵文化財包蔵地の周知及び市内遺跡の試掘調査の充実

⑦ 事業内容

埋蔵文化財包蔵地での開発事業を発掘届・照会文書等で把握し、事業実
施前に試掘調査又は発掘調査を行う。

① 実施状況（市内遺跡）

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1 現在)
発掘届等	183件	168件	228件
試掘件数	31件	29件	29件
発掘件数	9件	11件	6件

イ 埋蔵文化財の調査報告

⑦ 事業内容

発掘調査遺跡の出土品を収蔵・管理し報告書を作成する。また、その保
存と活用を図る。

① 実施状況

熊谷市文化財調査報告書を編集刊行

報告書名：前中西遺跡Ⅶ、西別府遺跡Ⅰ・西別府廃寺Ⅲ

(3) 文化財保護思想の普及・啓発事業の充実

ア 文化財啓発資料の作成・啓発活動の推進

⑦ 事業内容

ホームページ「熊谷デジタルミュージアム」での情報発信、江南文化財
センターでの展示活用及び体験学習・公開講座で文化財情報を提供する。

① 実施状況

- ・ 歓喜院聖天堂が国宝に指定されたことに伴い、熊谷デジタルミュージアム及び市のホームページで歓喜院聖天堂の紹介等情報発信を行った。
- ・ 熊谷八坂神社祭礼行事（うちわ祭）を熊谷市指定無形民俗文化財に指定したことに伴い、熊谷デジタルミュージアム及び市のホームページでうちわ祭の歴史等情報発信を行った。
- ・ 啓発資料（展示解説）をホームページに掲載・公開している。
- ・ 発掘現場説明会（上之地区）、県民の日事業（まが玉作り、坂田医院旧診

療所見学会、星溪園お茶に親しむ会)を実施した。

- ・熊谷図書館展示室への資料展示を行っている(年2回)。
展示事業名：うつわイロイロ展、憧れの青と白のうつわ展
- ・「文化財情報」8、9、10号を発行し啓発を行った。

イ 民俗文化財の発表会・文化財講演会の開催

⑦ 事業内容

地域伝統芸能振興事業の実施及び講座等への講師派遣

⑧ 実施状況

- ・地域伝統芸能振興事業の実施
11月23日(金・祝)妻沼中央公民館を会場に、「第5回地域伝統芸能今昔物語」を開催した。無形文化財・無形民俗文化財から6団体、文化団体から8団体及び賛助出演1団体が出演して、約700人の観覧があった。
- ・講座等への講師の派遣
直実市民大学へ1名、埼玉県遺跡発表会へ2名派遣した。

(4) 江南文化財センターの管理、運営の充実

発掘調査報告書の作成、出土品の収蔵・管理及び公開・活用の拠点として事業を推進する。

ア 企画展・テーマ展の実施

⑦ 事業内容

市内遺跡発掘調査の最新出土品展示

⑧ 実施状況

企画展	・箱田氏館跡	5～9月
	・王子西遺跡	6～12月
	・藤之宮遺跡	10月～
テーマ展	・前中西遺跡出土木製品展	4月～

イ 体験学習プログラムの整備と実施

⑦ 事業内容

体験学習を通して、文化財に対する認識を深める機会を作る。

⑧ 実施状況

事業・内容等	H22	H23	H24
中学生職場体験 教職員研修受入れ	17人	11人	0人
夏期公開事業 まが玉作り・土器作り・火起こし体験	14回	11回	9回

ウ 江南文化財センター来館者数

年度	H22	H23	H24(12.1現在)
人数	3,455人	3,635人	2,589人

(5) 星溪園の管理、運営の充実

㉞ 事業内容

- ・市指定文化財「名勝」星溪園の建物及び庭園の維持・管理を行う。
- ・星溪園利用の促進を図る。

㉟ 実施状況

- ・庭園の環境整備、施設の小修理を行った。
- ・利用者への啓発とともに、市民参加による「お茶会12回・俳句会5回」を開催した。
- ・うちわ祭に併せて、茶会を開催した。

㊱ 星溪園の利用件数・入園者数

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1 現在)
利用件数	1 3 9 件	1 0 9 件	9 3 件
入園者数	1 0, 1 3 7 人	1 2, 1 9 0 人	9, 5 5 8 人

【評価】 評価B

無形民俗文化財保存団体への助成件数、体験学習プログラム、夏期公開事業については昨年と比べおおむね順調に推移し、他の事業も順調である。

しかしながら、指定文化財の中にはさらなる保護措置を必要とするものも少なくなく、限られた予算の中での支援が課題となっている。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ㊲

今後も継続して史跡、埋蔵文化財及び有形・無形文化財等の公開・調査・保存・活用並びに文化財保護思想の普及啓発の充実を図る。

重点施策Ⅵ・単位施策2 【社会教育課】

【重点事業】 評価 A 5年間の総合評価 ㊲

評価の推移 平成20年度A・平成21年度A・平成22年度A・平成23年度A

2 市史編さん事業の推進

- (1) 市史編さんに関する調査・研究
- (2) 行政文書の収集・保存
- (3) 市史の刊行

熊谷市の歴史的・文化的発展の過程を実証し、先人の営みや歴史を集大成し、未来の市民への文化的遺産とするため、熊谷市史編さん基本方針及び基本計画に基づき、熊谷市史を編さん・刊行する。

【取組状況】

- (1) 市史編さんに関する調査・研究

ア 市史編さん委員会の開催

㉞ 事業内容

教育委員会からの諮問に応じ、市史編さんに関する基本方針及び基本計

画について、調査・審議し答申する。

また、市史編さん事業の進捗状況の進行管理等を行う。

④ 実施状況

平成24年11月に市史編さん委員会を開催した。

イ 市史編集委員の活動

⑦ 事業内容

市史編集委員により、各分野の専門部会ごとに会議や調査研究活動を実施し、執筆・編集を行う。

⑧ 実施状況

- ・編集会議 会議を3月に開催予定、各専門部会の情報交換や編集方針の調整等
- ・考古専門部会 会議4回開催、構成の検討、資料調査等
- ・古代専門部会 会議1回開催、執筆、校正
- ・中世専門部会 会議1回開催、執筆、校正
- ・近世専門部会 会議1回開催、市史編さん室古文書調査の進捗状況確認・指導等
- ・近代専門部会 会議2回開催、調査の進捗状況確認、協議等
- ・現代専門部会 会議3回開催、調査の進捗状況確認、協議等
- ・民俗専門部会 会議1回開催、調査、執筆等
- ・妻沼聖天山の建築 会議1回開催、調査の進捗状況確認等

ウ 市史編さんに係る各種調査の実施

⑦ 事業内容

市史資料編・通史編・別編・調査報告書等の執筆に必要な基礎調査研究活動を行う。

⑧ 実施状況

① じかたもんじょ 地方文書調査

地方文書の調査を行い、目録及び解説を作成し、市史編さん事業に活用する。

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1 現在)	
調査状況	調査済	調査済	調査済	調査中
件 数	4 1 件	3 0 件	5 件	4 0 件
点 数	1 1 , 0 5 7 点	6 , 4 7 4 点	4 , 1 4 0 点	約 6 3 , 0 0 0 点

② しつかい 中世石造物悉皆調査

調査報告書「中世の石造物」及び「通史編」を編さんするため、中世に造立された市内にある石造物を把握し、調査・記録等を行う。

実施期間	H 2 2. 7～ H 2 3. 6	H 2 3. 7～ H 2 4. 7	H 2 4. 7～ H 2 4. 12. 1 現在
調査地域	中条・奈良・大幡等	別府・玉井・熊谷寺・ 龍淵寺等	大麻生・三尻等
調査地点	約 9 0 地点	約 5 0 地点	約 3 0 地点
記録等	約 4 5 0 点	約 5 0 0 点	約 1 5 0 点

また、立正大学との共同調査を 3 回程度予定している。

③ 仏像^{しっかい}悉皆調査

調査報告書「仏像」及び「資料編」「通史編」の各巻を編さんするため、平成 2 4 年度から市内寺院や堂・庵等にある仏像の調査・記録等を行う。

年度	H 2 4 (12.1 現在)
調査点数	1 4 か寺、約 2 8 0 体

④ 埼玉県行政文書調査

資料編「近代・現代」の編さんのため、熊谷に関する埼玉県行政文書の史料を調査する。

年度	H 2 4 (12.1 現在)
件数	1, 0 5 9 件
撮影数	1 4, 4 2 8

⑤ 新聞記事調査

資料編「近代・現代」編さんのため及び新聞記事目録作成のため、新聞記事の中から熊谷に関する記事を調査する。

年度	H 2 4 (12.1 現在)
件数	4, 2 9 4 件

(2) 行政文書の収集・保存

保存年限を経過した行政文書等の収集・選別・保存

㊦ 事業内容

歴史的価値のある行政文書の保存・整理を行い、将来への文化的遺産とするとともに市史編さんに活用する。

㊧ 実施内容

保存年限 5 年及び 1 0 年を経過した行政文書を収集し、選別・保存作業を行う。

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
収集した行政文書	1 7 4 箱	1 5 9 箱	2 0 2 箱

(3) 市史の刊行

ア 資料編「古代・中世」の刊行

平成 2 5 年度 3 月刊行を目途とし、現在執筆・編集作業を実施している。

イ 熊谷市史研究の刊行

㊦ 事業内容

市史編さんの調査過程での研究成果を、「熊谷市史研究」として刊行する。

㊧ 実施状況

年 度	H 2 1	H 2 2	H 2 3
刊 行	熊谷市史研究 第2号 (550部)	熊谷市史研究 第3号 (550部)	熊谷市史研究 第4号 (550部)
内 容	論考等4本、市史編さん委員会・市史編集会議の開催、市史編集委員による会議や調査研究活動実施状況及び事務局が行う基礎調査実施状況などを掲載	座談会、論考3本、熊谷市史編さん委員会・各専門部会等報告、寄贈文書・資料の紹介3本、事務局活動報告などを掲載	論考・研究ノート5本、報告2本、資料紹介、コラム、熊谷市史編さん委員会・各専門部会等報告、寄贈・寄託文書の紹介3本・事務局活動報告などを掲載

※ 熊谷市史研究は毎年3月刊行

【評価】 評価A

市史編さんに関する調査・研究については、平成24年度は年次計画の5年目に当り、計画に基づき着実に調査研究を進めているところであり、市内の古文書も着実に収集されているところである。

行政文書の収集・保存については、平成24年度は文書箱数にして199箱と多数の行政文書を収集することができた。

熊谷市史の刊行は、熊谷市史研究については計画通り刊行しているところである。民俗基礎調査報告書については平成23年度で刊行を終了した。本編として第1冊目となる資料編2「古代・中世」の刊行に向け、目下執筆・編集作業を進めているところである。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ㊦

- (1) 市史編さん委員会及び市史編集会議を開催し、併せて専門部会の調査研究活動の推進を図る。
- (2) 事務局（市史編さん室）が行う基礎調査として現在取り組んでいる古文書調査、中世石造物・仏像悉皆調査、埼玉県行政文書・新聞記事調査及び行政文書の保存・整理を継続する。
- (3) 市史編さんに関する基本方針及び基本計画、年次計画等に基づき、熊谷市史資料編・通史編・別編・調査報告書等を計画的に刊行していく。また、市史編さんに係る調査研究活動の成果を「熊谷市史研究」として年1回刊行する。
- (4) 平成24年度から本編の刊行が始まるのに伴い、市民等に本を通して熊谷の歴史に興味を持ってもらうため、シンポジウム等の啓発活動の開催を検討する。

重点施策Ⅶ・単位施策¹ 【社会教育課】

【重点事業】 評価 **A** 5年間の総合評価 **Ⓐ**

評価の推移 平成20年度 **A**・平成21年度 **A**・平成22年度 **A**・平成23年度 **A**

1 人権教育の推進

(1) 市民啓発の充実と推進

すべての市民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現する。

【取組状況】

(1) 市民啓発の充実と推進

啓発、研修資料の作成・活用

⑦ 事業内容 啓発物資の作成・配布を行う。

⑧ 実施状況 啓発冊子「わたしたちに できること」3,000部を刊行し、街頭啓発や研修時において配布、活用を図っている。

【評価】 評価 **A**

啓発冊子「わたしたちに できること」は、市民が身近な日常生活の中で人権について気づき理解を深めるとともに、自然に態度や行動に現すことができるよう、自らができることを示した啓発冊子として作成した。その活用を通じ、様々な人権問題の解消のための啓発を行った。

具体的な人権課題や行動の仕方を示すことにより、日常生活の中にある人権について、わかりやすい研修を行うことに役立った。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 **Ⓐ**

引き続き、啓発冊子「わたしたちに できること」などを活用し、市民の人権問題の理解と認識を深めるとともに、思いやりのある豊かな心を育成するための教育、啓発の実践に努める。

重点施策Ⅶ・単位施策² 【学校教育課】

【重点事業】 評価 **A** 5年間の総合評価 **Ⓐ**

評価の推移 平成20年度 **B**・平成21年度 **B**・平成22年度 **A**・平成23年度 **A**

1 基本的人権の尊重

(1) 人権教育の充実

人権教育研究委嘱の推進、人権教育研修会の充実

【取組状況】

(1) 人権教育の充実

ア 人権教育研究委嘱の推進

研究課題「人権教育」として小・中学校各2校、「心豊かな人づくり」として小・中学校各1校に研究委嘱し、11月に、授業の公開と研究内容の発表で、その研究成果を示すことができた。

イ 人権教育研修会の充実

学校人権教育研修会を年6回実施し、教職員に同和問題を主とした人権教育に関する知的理解を促す研修会及び児童生徒に豊かな人権感覚を育むた

めの指導法の研修会を実施した。また、管理職を対象として同和問題を扱った講義形式の研修会を2回実施した。

【評価】 評価A

より実践的な研修になるよう、有識者による「差別の現実に学ぶ」講義や、人権感覚育成プログラムを取り入れた演習を行ったことで、教職員の人権教育に関する知的理解と人権感覚を育むための指導法の理解が深まった。また、管理職対象の研修会は早い時期に行うことで、研修成果をより早く学校の人権教育の充実に活かせるようにした。これらのことから、各学校において人権教育の視点を大切にした授業実践が行われ、児童生徒の人権に関する知的理解と人権感覚の向上が図られた。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ㊤

研究委嘱や研修会を通して、教職員の資質向上を図るとともに、児童生徒の更なる人権意識の高揚と、人権についての正しい理解を深め、人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、様々な人権問題を解決しようとする意欲を育てることができつつある。

今後も、研究委嘱への指導並びに研修会の内容や回数について検討しながら、より効果のある研究の推進と研修体制の充実につとめる。

重点施策Ⅶ・単位施策2 【教育研究所・研修部】

【重点事業】 評価 A 5年間の総合評価 ㊤

評価の推移 平成20年度 B・平成21年度 B・平成22年度 A・平成23年度 A

2 教職員の資質と指導力の向上を図る研修

(1) 人権教育研修

【取組状況】

(1) 人権教育研修

各学校の教職員数に応じて2名から4名の教員（市内合計140名）に、人権課題に関する講義と人権感覚を育むための演習を交えた研修を年6回行った。また、管理職等を対象とした研修会を実施した。小・中学校で社会科を担当する教員に、小・中学校合同で同和問題を中心とした授業の具体的な進め方を扱った研修会を実施した。

【評価】 評価A

各種調査等から、学校教育における人権教育の現状の成果と課題を整理し、小・中学校合同で指導法を改善する研修会を実施したことによって、教職員はもとより、児童生徒の同和問題を中心とした人権に関する知的理解と人権感覚の向上が図られた。また、埼玉県教育委員会から出されている「人権感覚育成プログラム」が各学校で活用されることで、生命尊重や子ども、女性、高齢者、障害者等の人権課題について、児童生徒の人権感覚の向上に資することができた。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ㊤

研究委嘱や研修会をより実践的、具体的なものになるように改善してきたことで、教職員の資質向上と指導力の向上が図られてきた。また、人権についての正しい理解を深め、人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒が育ちつつある。

今後も、研究委嘱や研修会が更に実践的なものとなるよう、内容や回数等の積極的な見直しを図っていく。

重点施策Ⅶ・単位施策② 【社会教育課】

【重点事業】 評価 **A** 5年間の総合評価 **A**

評価の推移 平成20年度 **A**・平成21年度 **A**・平成22年度 **A**・平成23年度 **A**

3 人権教育の推進

- (1) 集会所施設、設備の充実
- (2) 集会所指導事業の充実
- (3) 人権教育指導者の養成
- (4) 公民館における人権教育の推進
- (5) 各種団体及び企業における人権教育の推進
- (6) 人権教育関係団体との連携

すべての市民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現する。

【取組状況】

(1) 集会所施設、設備の充実

- ㊦ 事業内容 集会所施設の改修整備を進める。
- ㊧ 実施状況 集会所施設のバリアフリー化を進めるとともに改修整備を進めることによる施設の長寿命化を図っている。

(2) 集会所指導事業の充実

ア ハートフル学級（小・中学生、成人）の充実

- ㊦ 事業内容 小・中学生ハートフル学級では、基礎学力の向上をはじめ人権学習や仲間づくりを通し、豊かな人間性や社会性を育てることをねらいとしている。また、成人ハートフル学級では、教養を高めるとともに、人権課題の正しい理解と人権意識の高揚を図ることを目的に講座を開催している。

- ㊧ 実施状況 ・小・中学生ハートフル学級は小学校10校、中学校8校で実施
・成人ハートフル学級は15集会所で実施している。

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (見込み)
小・中学生ハートフル学級参加者数	6, 7 9 3人	6, 5 6 5人	6, 6 0 0人
成人ハートフル学級参加者数	4, 8 9 5人	4, 3 0 6人	4, 5 0 0人

イ 集会所周辺住民との交流促進

㊦ 事業内容 小・中学生ハートフル学級及び成人ハートフル学級を通して、
周辺住民との交流を図っている。

㊧ 実施状況 19集会所で実施

(3) 人権教育指導者の養成

ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」の開催

㊦ 事業内容 人権問題の解決のため研修会を開催する。

㊧ 実施状況 ・子どもの人権 1月18日
・同和問題 1月25日
・人権一般 2月 1日

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (見込み)
回 数	3回	3回	3回
参加者数	1,296人	969人	900人

(4) 公民館における人権教育の推進

人権教育・啓発の創意工夫

㊦ 事業内容 すべての公民館を対象とする人権問題研修会を開催する。

㊧ 実施状況 33公民館で開催

(5) 各種団体及び企業における人権教育の推進

ア 小・中学校PTA等研修会での開催

㊦ 事業内容 人権問題研修会を開催する。

㊧ 実施状況

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4 (12.1現在)
市職員	19回	39回	36回
全生徒対象	5校	6校	2校
PTA対象	6校	6校	2校
各種団体	7団体	6団体	3団体

イ 企業研修会の開催

㊦ 事業内容 人権問題研修会を開催する。

㊧ 実施状況 2社2回（平成24年度、12月1日現在）

(6) 人権教育関係団体との連携

人権教育推進協議会との連携

㊦ 事業内容 様々な人権問題の解決を図るため、研修会をはじめ意識調査、
啓発活動及び啓発資料の作成を行う。

㊧ 実施状況 ・人権作文集「じんけんくまがや」の作成・配付
・人権教育ニュースの作成・配付
・人権に関する意識調査の実施
・街頭啓発事業、指導者研修会の実施

【評価】 評価A

利用者の活動に支障のないよう集会所施設の維持管理及び改修整備を行った。

集会所指導事業における小・中学生ハートフル学級では、人権学習を通じて児童生徒一人一人が、生命を大切にする心や他人を思いやる心を育む学習を中心に取り入れた。また、成人ハートフル学級では、参加者が集う中で互いの個性を認め合う講座となるよう取り組むとともに人権学習として成人講座も開催した。

公民館や企業などでの人権問題研修会では、様々な人権問題について理解を深め、人権尊重への意欲や態度を培う研修会に取り組んだ。

【5年間の総合評価及び今後の取組】 5年間の総合評価 ④

ハートフル学級や各種研修会等を通して、市民の人権問題への理解と認識を深めるとともに、思いやりのある豊かな心を育成するための教育、啓発を続けていく。

今後も様々な人権に対する深い認識とそれに基づいた態度や行動にあらわすことのできる市民の育成に努めるとともに、老朽化の著しい集会所のあり方と効率的な活用についても検討していく。

第4 平成24年 教育委員会会議の開催状況

年 月	主な審議事項等
平成24年1月	熊谷市史編集委員の委嘱について
	熊谷市立学校の学校医等の委嘱及び解職について
	熊谷市文化創造館、熊谷市立大里生涯学習センター及び熊谷市立江南総合文化会館の指定管理者の指定について
	(仮称) スポーツ・文化村整備に係る基本設計について
平成24年2月	熊谷市教育委員会の点検・評価について
	熊谷市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則
	熊谷市立小・中学校が行う校外における行事の実施基準について
	熊谷市立学校の学校医等の委嘱及び解職について
	県費負担教職員の人事に関する内申について
	学校給食における放射性物質検査について
平成24年3月	熊谷市教育委員会事務局設置及び処務規則の一部を改正する規則について
	熊谷市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
	熊谷市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
	熊谷市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
	熊谷市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について
	熊谷市教育委員会の権限に属する事務の専決に関する規程の一部を改正する訓令
	熊谷市入学準備金貸付条例の一部を改正する条例について
	熊谷市入学準備金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について
	熊谷市公民館条例の一部を改正する条例について
	熊谷市立図書館協議会設置条例の一部を改正する条例について
	熊谷市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
	「熊谷市子ども読書活動推進計画（改訂版）」の策定について
	熊谷市立妻沼展示館使用料金補助要綱について

年 月	主な審議事項等
	熊谷市立学校の学校医等の委嘱及び解職について
	平成24年度当初学校管理職人事異動（案）について
	委員長の選挙について
	委員長職務代理者の指定について
	平成24年度教育費予算主要事業について
	中学校体育における柔道について
平成24年3月 (臨時)	熊谷市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について
	熊谷市教育委員会部局職員の辞令式に関する規程の一部を改正する訓令
	熊谷教育行政 平成24年度各課の重点事業について
	熊谷市立学校の学校薬剤師の委嘱及び解職について
	熊谷市文化財保護審議会委員兼熊谷市文化財専門調査委員の委嘱について
	熊谷市公民館館長・主事の任命について
	平成24年度当初教育委員会管理職人事異動(案)について
	新たに指定する市文化財
	海浜学校の実施について
平成24年4月	全国学力・学習状況調査、埼玉県小中学校学習状況調査、熊谷市学習到達度調査について
平成24年5月	熊谷市立学校の学校医の委嘱及び解職について
	熊谷市公民館主事の任命について
	平成25年熊谷市成人式開催要領について
平成24年6月	熊谷市結核対策委員会委員の委嘱及び解職について
	熊谷市社会教育委員の委嘱について
	歓喜院聖天堂の国宝指定及び熊谷市史刊行物の刊行について
	熊谷市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について
	熊谷市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

年 月	主な審議事項等
平成24年7月	熊谷市公民館館長の任命について
	熊谷市史編集委員の委嘱について
	教育課程での租税教育の取り組みについて
	学校訪問について
平成24年8月	熊谷市公民館主事の任命・退職について
	熊谷市公民館運営審議会委員の委嘱について
	熊谷市立図書館協議会委員の委嘱について
	県費負担教職員の人事に関する内申について
	クールシェアについて
	いじめに関する問題について
平成24年9月	熊谷市文化功労者候補者選考委員会委員の委嘱について
	熊谷市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について
	教育費予算（9月補正）について
	市内英語弁論大会について
	AEDを使用する際の留意事項について
平成24年10月	平成24年度教育関係職員被表彰候補者について
	平成24年度熊谷市文化功労者候補者について
平成24年11月	部活動を理由にした指定校の変更について
平成24年12月	熊谷市公民館条例の一部を改正する条例について
	熊谷市公民館使用条例の一部を改正する条例について
	熊谷市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
	熊谷市教育委員会の点検・評価について

第5 点検・評価に関する有識者からの意見

米 山 實 氏（元埼玉県教育局管理部長）

- 1 全国的に大きな問題となっているいじめについて、本市教育委員会は「いじめ対策防止マニュアル」を作成して対応しておられ、認知件数で見ると限りでは成果をあげているようです。しかし、認知件数を減らすことが目的となると報告漏れが出る危険性もあります。いじめの芽を早いうちに摘み取るしつかりした仕組み（学校内の取組、家庭・警察との連携など）を構築して、いじめによる被害者（自殺者や心に一生残る傷を負う者）が熊谷からは出ないように、きめ細かい万全の対策をお願いします。
- 2 熊谷市のこどもたちの学力テストの結果はすべて県平均値を上回っていて、本市教職員の方々の努力の結果として感謝いたします。しかし、将来、生徒が世の中に送り出されたときに真に役立つ学力、思考力が身に付いているかどうか極めて大事であることを肝に銘じて今後も教育活動に当たっていただくようお願いします。
- 3 妻沼聖天山の本殿である「歓喜院聖天堂」は、平成24年7月9日、国宝に指定されました。指定理由は、高度な技術が駆使された近世装飾建築の頂点をなす建物であること、そのような建物の建設が民衆の力によって成し遂げられた点が文化史上高い価値を有すると評価されたものです。250年以上前の本市の民衆の文化力が今、顕彰されたことは市民全体の誇りでありますので、熊谷のウリとして郷土教育に積極的に活用してください。
- 4 熊谷に関係のある先人には、根岸友山、奥原晴湖、竹井澹如、権田愛三、荻野吟子、林有章、榮照尼、弘中又一、森田恒友、小林秀三、石坂養平、井田友平、宇野信夫、金子兜太、宮崎利秀らがいます。これら先人の業績を学校教育や生涯学習に取り入れて郷土を知り、誇りにし、郷土を愛する心を育ててください。
- 5 地域の歴史や文化財を学ぶ講座や行事は、単に個人的興味を充たすことに終わらすことなく、地域づくりに活かすという視点も大事です。対象者がごく一部の利用者になっていないかにも留意して、生涯学習計画、公民館・図書館などの事業を見直す必要はないでしょうか。
- 6 学校、体育施設、生涯学習関係施設など市教育委員会所管の施設は大震災のような事態発生時には重要な役割を持つこととなりますので、防災の観点を加えた施設整備をお願いします。
- 7 教育委員が学校・家庭・地域のナマの声を吸い上げるため、移動教育委員会や現地視察など現場活動を活発かつ継続的に行ってください。

- 1 福沢諭吉は「学問のすすめ」の中で、国の文明には精神と形が必要であると述べています。本年度は「熊谷市教育振興計画」に基づく5年間の最終年度になります。熊谷市の教育は「熊谷教育の指針と施策」に明確に示されています。その精神は、「家庭の教え」「学校の教え」「世間の教え」を同一歩調で進めていこうとするもので、これを「不易（昔も今も変わらないこと）」としています。それとともに「流行（その時期に特に求められること）」に適切に対応した事業を進めてこられました。こうした確固たる取組みが信頼と安心と活力を高めるのであり、この姿勢をこれからも貫いていただきたいと思います。
- 2 調査によれば、生活習慣や学習習慣が身に付いている子どもほど学力が高い傾向にあります。本報告書においても同様の傾向が認められます。熊谷教育が「知・徳・体のバランスのとれた教育」を推進してきたことは重要です。しかし、本年度の評価及び5年間の総合評価によれば、「知・徳（A）」に対して「体（B）」が低いというアンバランスが認められます。これについては今後の取組方針及びおわりに（よりよい方向に）の項にまとめられていますが、これを再確認してバランスのとれた教育をめざしていただきたいと思います。
- 3 上記2にも関連しますが、本年度「食育の充実」事業を教育総務課担当の「給食調理の充実」から学校教育課に移行し、学校教育活動全体を通じて総合的に推進するようにしています。食育基本法（平成17年度制定）の前文には、「・・・食育を生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付ける・・・」とあるように、今回の移行は適切な対応であったと思います。今日、社会は大きく変化し、それに伴って子どもを取り巻く環境も大きく変化しています。上記1で述べたことでもありますが、今後とも「不易」を大切に、「流行」に鋭敏で創意ある対応をお願いします。
- 4 実りある教育の実現には、教員の志向心・向上心や元気が欠かせません。重点事業「魅力ある学校づくり」の(1)学習指導の充実のイ学校研究課題に基づく校内研修への支援では、指導主事・熊谷市教育委員会指導委員の総派遣回数が増えるとともに学校の求めによる派遣回数が増えています。これは、熊谷市内の学校・教員が自ら研修を充実し、指導力を高めようしていることや学校・教員の元気が出ていることを意味しています。国では、平成24年5月に中央教育審議会が「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」の審議のまとめを公表しました。この中で「学び続ける教師像」の確立が必要、と述べています。教育委員会は様々な課題を抱えていることと思いますが、こうした学校・教員の求めに積極的に対応していただきたいと思います。

1 はじめに

この点検・評価の実施と、それに対する私たちの意見提出も5回目となります。これまで私は、「教師の人権」について、声高に主張してきましたが、今回は、それと車の両輪になる「子どもの人権」について、発言したいと思います。というのは、マスコミで広く報道された大津いじめ自殺事件をきっかけに、熊谷市でもいじめ防止対策をより徹底したとお聞きし、今般、初めて「いじめ防止対策マニュアル」（以下「マニュアル」といいます。）を拝見したからです。

2 いじめ被害の現状

平成24年度（12月1日現在）におけるいじめの認知件数は、小・中学校計で68件であり、「教育110番」による電話相談件数は14件だそうです（点検・評価報告書34、36ページ）。この数字を見たとき、氷山の一角との感を否めません。1クラスに1件くらいは、大なり小なりいじめがあると考えた方が現実に近いのではないのでしょうか。このように、統計上の数値と実際上の数値との差異を「暗数」（あんすう）といいます。いじめは、教師や保護者などおとなの目の届かない陰で行われるため、暗数が多いのが特徴です。また、件数だけでなく、程度の点においても、現場の先生方が想像される以上に、残酷なことが平然と行われている可能性があると思います。

3 いじめ被害者自身の認識

というのは、私が日ごろの業務の中で相談を受けている印象からすると、いじめに限らず、DV（ドメスティック・バイオレンス）、パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害の被害者は、自己が他者から受けている攻撃がそもそも世にいういじめ、DV、パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントに当たるという認識すらないことが多いからです。この点、マニュアルは、ほとんどが教師、保護者の立場に立って作成されており、「あなたが受けている攻撃、それもいじめです。」と子ども自身に理解してもらおう視点が欠けているように思います。

4 いじめ被害者の心理状態

次に、いじめを受けているという認識は持ったとしても、いじめ被害者が声をあげないことがあります。その理由は、加害者からの報復を恐れる、いじめの事実自体を学校や親に知られたくない等の考えもありますが、他に「自分が悪いんだからしかたない。」と被害者が自らを責め、いじめを肯定するような特殊な心理状態に陥ってしまうことも挙げられます。このような

心理状態を「心理学的な意味でのサレンダー状態」（サレンダーとは、服従、降伏、降参の意）といいます。この点、マニュアルでは、「（いじめられている）あなたは、ぜんぜん悪くありません。」といじめ被害者に理解してもらい、サレンダー状態から解放してあげるための方策が足りないように思います。また、被害者自身が声をあげづらくとも、意外と子どもどうしは知っていたということもあります。そうすると、教師や保護者がもっと子どもたちの内面まで入り込めるような信頼関係を築く、より一層の努力が必要になると思います。

5 マニュアル改正等の必要性

今、私たちおとながこうしている瞬間にも、いじめに悩み、極限まで追い詰められ、自殺を考えている子どもが熊谷市にもいるかもしれません。

以上述べさせていただいたとおり、マニュアルはまだまだ改善の余地があると思いますので、学校教育課や社会教育課を中心に、さらなる対策を早急に講じ、いじめを熊谷市から根絶して欲しいと願っています。

第6 おわりに（よりよい方向に）

本年度の「点検・評価」においては、引き続き「熊谷教育の指針と施策」と「熊谷教育行政 平成24年度各課重点事業」に基づいた取組状況を示しました。

本市ではこれまでも「生きる力」の育成を目指し、二学期制の下、学習内容の確実な定着、道徳教育の充実、特別支援教育の充実、幼保小や小中の連携を図るなど「知・徳・体のバランスのとれた教育」を推進してきました。二学期制の一番の目的は、学力の向上にあります。「埼玉県小・中学校学習状況調査」や「教育に関する3つの達成目標」などの各種調査におきまして、県の平均を大きく上回る結果となっております。また、道徳の時間を要とした全教育活動を通して道徳性を養うことや、運動の特性や魅力を味あわせながら体力と運動技能を高める実践にも取り組み、成果をあげています。

現在、本市では、これらの基盤となる「熊谷の子どもたちは、これができる！『4つの実践』と『3減運動』」に学力の土台づくりとして、市をあげて取り組んでおります。「知・徳・体のバランスのとれた教育」の観点から「教育に関する3つの達成目標」と「新体力テスト」との相関関係について考えてみますと、別表（85ページ）にもあるように『4つの実践』と『3減運動』の達成率が高い学年ほど、「教育に関する3つの達成目標」や「新体力テスト」の結果がよくなっていることがわかります。しかし、学年が上がるにつれて、達成率が下がる傾向にあり、学校ごとにそれぞれの課題を把握し、課題解決に向けた具体的な方策に取り組む必要があると考えます。特に体力においては、一人一人に数値目標をもたせ、達成できるまで個に応じた支援をするなど、体力と体力テストの向上に努めていきます。

今後とも、市民の皆様をはじめ、有識者の方々から頂戴した御意見を尊重しながら、「子どもたちにとって何がベターなのか。」の視点に立って、家庭・地域の御協力をいただき、連携を図る中で、熊谷教育の発展のために、引き続き努力していきます。

別表

「熊谷の子どもたちはこれができます。!『4つの実践』と『3減運動』」

平成24年12月

達成率(%)	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
朝ごはんをしっかりと食べる。	95	96	95	95	94	95	92	89	85
呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする。	97	97	95	94	93	94	91	88	88
「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。	98	96	96	96	95	95	95	95	95
友だちをたくさんつくる。	96	97	94	95	96	91	87	84	85
テレビの時間を減らします。	86	82	76	70	66	65	56	53	67
ゲームの時間を減らします。	89	88	82	83	78	82	75	71	84
携帯電話やパソコンに触れる時間を減らします。	92	94	95	90	88	86	68	58	66

「教育に関する3つの達成目標」より抜粋

平成23年度

達成率(%)		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
あいさつ	熊谷市	90.3	85.2	92.1	90.1	89.3	89.4	90.4	86.2	90.2
	県平均	84.4	79.9	87.4	85.7	83.7	82.9	88.7	87.1	88.0
丁寧なことば使い	熊谷市	89.1	85.8	92.5	90.9	89.9	90.9	82.7	80.5	86.4
	県平均	87.5	83.2	89.5	87.5	86.0	86.3	82.7	82.7	85.4
優しい言葉使い	熊谷市	93.4	89.6	89.5	88.4	86.4	86.8	84.1	83.1	87.9
	県平均	90.8	84.9	86.4	83.7	83.3	81.6	82.9	84.1	86.8

新体カテスト 県平均を上回った項目数

平成24年度

数(個)	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
男子	4	5	5	5	2	2	5	0	1
女子	7	6	6	6	7	7	3	6	2
全体	11	11	11	11	9	9	8	6	3

【平成24年度 県レベル以上の主な表彰・成績】

○ 表彰関係

内 容	学 校 名	主 催
全日本学校歯科保健優良校 埼玉県学校歯科保健コンクール最優秀校	富士見中学校	日本学校歯科医師会 県教委・県歯科医
体 力 向 上	妻沼西中学校	毎 日 新 聞 社
体力向上優良校	熊谷南小学校 奈良小学校 太田小学校 妻沼西中学校	県 教 委
交通安全子供自転車 埼玉県大会	久下小学校	日本交通安全協会 県 教 委 県 警 察

○ 部活動関係

(1) 運動（関東大会以上）

種 目	学 校 名	出場大会名
陸 上	荒川中学校 富士見中学校 三尻中学校	全国大会・関東大会 関 東 大 会 全国大会・関東大会
水 泳	荒川中学校 富士見中学校 大原中学校 熊谷東中学校 玉井中学校 別府中学校 奈良中学校 妻沼東中学校 妻沼西中学校 江南中学校	関 東 大 会 全国大会・関東大会 関 東 大 会 全国大会・関東大会 関 東 大 会 関 東 大 会 関 東 大 会 全 国 大 会 関 東 大 会 関 東 大 会
ラ グ ビ ー	奈良中学校 大幡中学校	東日本大会・関東大会 関 東 大 会
卓 球	富士見中学校 江南中学校	関 東 大 会
柔 道	妻沼東中学校	全国大会・関東大会

(2) 文化

種 目	学 校 名	出場大会名
吹 奏 楽	富士見中学校	西関東支部大会
合 唱	富士見中学校	東日本TBSこども 音楽コンクール

点検・評価の用語解説

五十音順	用 語	解 説	ページ
あ	ICT活用能力	ICT(Information and Communication Technology)は、「情報通信技術」と和訳され、インターネット等の情報通信機器を活用する方法や技術。	26
あ	Is値	Is値(Seismic Index of Structure、構造耐震指標)建築物の保有する耐震性能を数値として表したものの。建築物の、強度、粘り、平面的・立体的な形状、経年による劣化状況を考慮して計算される。平面図において横方向をX軸、縦方向をY軸とし、X軸・Y軸ごとに、各階のIs値が得られる。	30
え	英語指導助手(ALT)	ALT(Assistant Language Teacher)学級担任又は英語科教員とともに授業にあたり、主として指導の補助を行う外国人指導助手。	16・17
え	HQC手法	HQC(Health Quality Cotrol)HQC手法とは、HQCシートに自分の生活習慣(起床時間、就寝時間、食事の摂取の有無、排便の有無、運動の様子、体調など)を記録していくことで、自身の生活習慣を客観的に確認できるようになり、自然に心身をより快適にするために意識した生活ができるようになることで、結果的に生活の質が上がってくるというもの。	39
え	栄養教諭	食に関する指導(児童生徒に対する個別指導や授業での集団的な指導、食に関する指導を推進するための連絡・調整等)と学校給食の管理(栄養管理、衛生管理、検食、物資管理等)を一体として担当し、食育の推進に中核的な役割を担う教員。	19・20 40・41
が	学習投影	学習指導要領に合わせて、理科の授業の一環として、プラネタリウム館を教室として実施している天文教育。対象学年は小学4年、6年、中学3年。	64・65
が	学校教育支援者	学校の多様な教育活動や体験活動の充実を図るために、授業に協力いただく地域の方々。	10・11
が	学校図書館補助員	学校図書館担当職員と連携し、図書の出し出し活動や図書館の整備の支援を行う方。	36・37
き	「教育に関する3つの達成目標」	埼玉県の実践。「学力」「規律ある態度」「体力」の3つの分野について児童生徒一人一人の達成状況を把握するとともに、課題を明らかにして今後の指導の工夫・改善に資することを目的とする調査。	13・14 15・34
き	キャリア教育	児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育。(人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力などの要素を含む。)	36
き	教育的ニーズ	児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うために把握しなければならない児童生徒の状況。	43・45

五十音順	用 語	解 説	ページ
き	協同授業	学級担任又は英語科教員が英語指導助手(ALT)とともに行う授業。	16
く	くまがやコンピュータ学習カルテ	熊谷の児童生徒が、小学校6年間で身につけたい情報活用能力のモデルを掲載したテキスト。	16・17・26
く	熊谷市児童生徒コンピュータ活用学習作品展	児童生徒がコンピュータを使って作製した作品の展示。	16
く	熊谷デジタルミュージアム	熊谷市が開設したインターネット上の博物館で、市内の考古・歴史・民俗資料などの文化財や自然・風土を紹介する。平成23年10月に熊谷市Web博物館を再構築した。	66
く	熊谷文化創造館自主事業	文化・芸術に触れる機会を提供するため、熊谷文化創造館が主催・共催するコンサートや演劇など。	62
げ	ゲストティーチャー	学校などが、専門的な知識や技術などをもつ人材を講師として招くこと。また、そのような講師のこと。	19・34
こ	交流及び共同学習	交流及び共同学習の内容としては、例えば、学校行事や学習を中心に活動を共にする直接的なものほか、文通や作品の交換といった間接的なもの。	43・45
さ	埼玉県小・中学校学習状況調査	小学校は5年生を対象に国語、社会、算数、理科の4教科、中学校は2年生を対象に国語、社会、数学、理科、英語の5教科を実施し、この他に小中学校ともに生活状況等の質問紙による調査を実施する。	13・15
さ	さくら教室	不登校児童生徒に対し、自立と学校生活への適応を図り、学校復帰をめざす「熊谷市適応指導教室」。	35・38
し	支援員	学力向上補助員と特別支援学級において、担任の補助を行う特別支援学校サポーターや特別支援教育臨時職員。	37・43 44・46
し	生涯学習センター	地域における生涯学習を推進するための中心機関であり、活動の拠点となる施設。	47
し	小学校理科支援員	小学校5・6年の理科授業の観察・実験等において教員の支援等を行う方。	13・14
し	小児生活習慣病予防健診	生活習慣病を予防するために、血圧と血液検査により子どもが高脂血症や高血圧等の危険因子をもっていないかを調べる健診。 小学校4年生の希望者を対象に、実施する本市独自の健診。	39・41
し	新体力テスト	全国で行われている体力・運動能力調査。 小学校では、握力(筋力)、上体起こし(筋力・筋持久力)、長座体前屈(柔軟性)、反復横とび(俊敏性)、20mシャトルラン(全身持久力)、50m走(走力)、立ち幅とび(跳躍力)、ソフトボール投げ(投力)の8種目。 中学校では、20mシャトルランの代わりに持久走(男子1,500m、女子1,000m)、ソフトボール投げの代わりにハンドボール投げを実施。	19・20・21

五十音順	用語	解説	ページ
じ	地方文書(じかたもんじょ)	近世の村において行政上の必要から作成し授受し控写した公的な文書・記録類。村方文書ともいう。本来は町方に対して地方(じかた)支配のための文書という意味の語であろうが、村方作成の文書を地方文書というようになった。狭義の文書だけでなく村方の諸記録・帳簿類も含む(国史大辞典より抜粋して記載。)	69
じ	自己評価	各学校が自らの教育活動その他の学校運営について目指すべき目標を設定し、その達成状況について、各校の教職員が行う評価。	10
じ	受動喫煙検診	尿中のコチニン量を検査することにより、家族や周囲の人の喫煙によって子どもが影響を受けていないかを調べる検診。 小学校4年生の希望者を対象に、実施する本市独自の検診。	39・41
じ	巡回相談	学校からの要請により、臨床心理士や保健師を学校に派遣し、教員に対して児童生徒の支援策を専門的立場で、指導・助言する事業。 保護者の要請により、発達障害を含む障害についての教育相談を行う事業。	43・44 45・46
じ	情報モラル・セキュリティ研修会	情報社会を生きぬき、健全に発展させていく上で、すべての国民が身につけておくべき考え方や態度について、教員が児童生徒に指導したい内容を扱う研修会。	23
じ	情報モラル教育	情報社会を生きぬき、健全に発展させていく上で、すべての国民が身につけておくべき考え方や態度を育てる教育。	16・17・27
じ	自立活動	児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための必要な知識技能等を養うことにより、心身の調和のとれた発達の基盤を培う指導。	45
じ	人権教育	人権尊重の精神を身につけるための教育。	22・72・73 74・75
す	スクールソーシャルワーカー	子どもを取り巻く環境に働きかけ、いじめや不登校、虐待などの問題解決のために学校に配置される社会福祉的専門家。	35
す	すくすくプログラム・ステップアッププログラム	『彩の国スポーツプラン2010』に基づいた、県民の体力の維持・向上を図るための運動プログラムの中で、小学校版を『すくすくプログラム』といい、低、中、高学年向けに体力要素(筋力、敏捷性、持久性、柔軟性など)に応じた運動例を示している。また、中・高等学校版が『ステップアッププログラム』であり、グループ縄跳び、サーキットトレーニング、エアロビック体操でとりいれる運動例を示している。これらを体育授業や業前・業間運動、部活動等の時間に、各学校の実態に応じてゲーム化したり、記録カードの作成等工夫を加えたりして実践し、楽しい運動体験を通して児童生徒を運動好きにするとともに、体力の向上を図ろうとするもの。	18

五十音順	用語	解説	ページ
す	スクエアード・ストレイト教育技法	学習者に「恐れ」を体感させることにより、社会通念上望ましくない行為を自主的に行わせないようにする教育技法。これを交通安全教育に適用し、「ひやっ」と「ハット」する場面を体験させることで、交通安全意識の醸成と高揚を図る。	31・32
そ	相談員	ほほえみ相談員と地域教育相談員のこと。 ほほえみ相談員: いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる業務。 地域教育相談員: 相談援助並びに地域の情報収集活動等を行う業務。	35・37
た	耐震化率	昭和56年以前の旧耐震基準により建築された建築物及び新耐震基準により建築された建築物の全体建築物数における、耐震改修建築物及び新耐震基準建築物の建築物数の占める割合のことで、耐震化の進捗状況を表す指標。	29・30
ち	中1ギャップ	中学1年生が、新しい環境や人間関係になじめず、小学校と中学校の間にギャップが存在するという考え方。	35
つ	通級指導教室	知的な遅れはなく、概ね学校生活に適應できる力があるにもかかわらず、聴覚障害や言語障害、発達障害や情緒障害のために集団生活への不適應を起こしている児童生徒を対象に個別的な指導をしていくことを目的に設置された教室。	27・44 45・46
つ	通常学級支援籍学習	特別支援学校に籍を置く児童生徒が市内の小中学校で交流及び共同学習を行うもの。	43・44 45・46
て	TT(ティームティーチング)	複数の教員が協力して、授業をきめ細かく行う指導方法。	19・20 40・41
て	適応指導教室	学校復帰をめざして、不登校児童生徒に対する指導・教育を行う教室で、教育委員会が学校外に設置している施設。	35・37・38
と	特別支援教育学校サポーター	通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒の学校生活における介助・支援及び補助を行う市費による臨時職員。	45・46
と	特別支援教育支援員	特別支援学級に在籍する児童生徒の学校生活における介助・支援及び補助を行う市費による臨時職員。	43・45
に	日本語指導	日本語が話せない帰国・外国人児童生徒等の日本語指導及び学校生活への適応指導の充実などのため、日本語指導を必要とする帰国・外国人児童生徒等の在籍する学校等に、日本語指導臨時講師を派遣し、行う指導。	16・17
ね	ネイチャーゲーム	「自然への気づき」「わかちあい」といった基本理念を踏まえ、ゲームを通して自然や環境についての理解を深めること。	26

五十音順	用語	解説	ページ
ね	ネットコモンズ	国立情報学研究所が開発しているオープンソースライセンスのCMS(コンテンツ・マネージメント・システム)。Webコンテンツを構成するテキストや画像、レイアウト情報のなどを保存・管理し、サイトを構築したり編集したりする、ホームページを作成するためのソフトウェアでフロントページやホームページビルダーのようなソフトウェアとは異なり、サーバー側で動作する。ブログのように、WEBブラウザさえあれば、記事を投稿・変更・削除することが可能。	23
ね	年次研修	教職員一人一人のライフステージに応じ、すべての教職員が専門職としての必要な知識・技能を習得することを目的とする研修 ※該当年次教職員全員が対象。	28
の	ノーマライゼーション教育推進	障害のある子どももない子ども、ともに生きるという観点から、ねらいを「共生社会の輪を子どもたちから大人たちへと広げること」と定め、障害のある児童生徒には「社会で自立できる力」を、障害のない児童生徒には「障害に対する差別や偏見を生じさせることのないよう心のバリアフリー」をはぐくむ教育の推進。	43・45
の	ノーマライゼーションの理念	障害のある者も障害のない者も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指すという理念。	43
は	ハートフル学級	本市教育委員会が実施する、集会所小・中学生学級と成人学級の名称。	74・75・76
は	ハートフルセミナー	市民を対象に、人権問題に対する正しい知識を身につけ、指導的行動を取ることができる力を育てていただくために開催している、「人権問題研修会・指導者養成講座」の名称。	75
は	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、発達性協調運動障害やトゥレット症候群など。	26・27 44・45
ひ	表計算ソフト活用研修会	各校の児童生徒用・教職員用のコンピュータに導入されている表計算ソフト「エクセル」の利用法を扱う研修会。	23
ぴ	PDCAのマネジメントサイクル	Plan、Do、Check、Actionの頭文字をとったもので、学校においては、目指す学校像や重点目標に対して、「学校年間教育計画の策定(Plan)」「教育活動の実践(Do)」「教育活動の評価(Check)」「評価結果に基づく改善・更新(Action)」という一連の環周期。	25
ふ	ふれあい講演会	生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚をはかるための、地域の人々との連携を図った講演会。	36
ぷ	プレゼンテーションソフト活用研修会	各校の児童生徒用・教職員用のコンピュータに導入されているソフト「パワーポイント」の利用法を扱う研修会。	23

五十音順	用 語	解 説	ページ
め	メンタルヘルス研修会	精神の健康を保ち、病気の早期発見や再発防止などを目的とした精神衛生のための研修会。	23・24・25
れ	レファレンスサービス	図書館利用者が、学習・研究・調査を行うために必要とされる情報・資料などを、図書館員が、検索し、提供することにより、これを手助けする業務。	54

熊谷の子どもたちは、これができます！

アクセル

ブレーキ

4つの実践！

- 朝ごはんをしっかり食べる。
- 呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする。
- 「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。
- 友だちをたくさんつくる。

生きる力

家族いっしょに朝ごはん



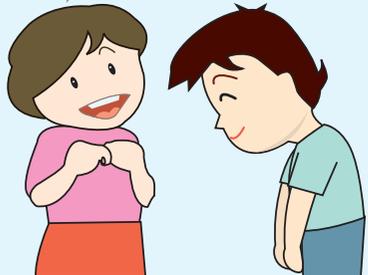
はい！



学力・体力
やる気を
養いましょう

ありがとう

ごめんなさい



友だちいっぱい

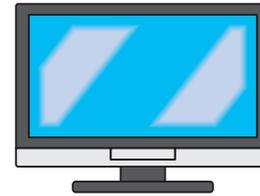


大人が手本となって

3 減 運動に挑戦！

減

テレビの時間を
減らします。



減

ゲームの時間を
減らします。



減

携帯電話やパソコン
に触れる時間を
減らします。



家族で ↓ 約束を！

家族との会話の時間を
増やします。

読書の時間を
増やします。

予習・復習の時間を増やします。

